

DISCLOSURE
2024

はちしん十ウ

ディスクロージャー誌 2024

目次

INDEX

資料編

はちしんは 「地域に役立つ信用金庫」を めざします。

■ごあいさつ	1
■はちしんの概要	2
■事業の概況	4
■健全性について	6
◆自己資本比率の状況	
◆信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の状況	
■はちしんの健全性確保への取組み	8
◆コンプライアンス(法令等遵守)態勢	
◆お客様保護への取組み	
◆マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策	
◆リスク管理体制	
■総代会について	12
■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況	14
◆はちしんと地域社会	
◆地域金融円滑化に向けた取組み	
◆地域密着型金融に係る取組み	
◆「郡上地域活性化協議会」の取組み	
■トピックス	20
■中期経営計画	24
■商品・サービスのご案内	26
◆預金	
◆融資	
◆その他業務・各種サービス	
◆手数料一覧	
■はちしんのあゆみ	32
■財務諸表	34
■経営指標	38
■営業の状況	40
■自己資本の状況	45
■開示項目一覧	55
■店舗のご案内	56

●当金庫のウェブサイト

<https://www.shinkin.co.jp/hachiman>

スマートフォン等からのアクセスはこちら▶



※各計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

ごあいさつ

皆様方には、平素より私ども八幡信用金庫をご利用、お引き立ていただき、誠に有り難く厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫をより一層ご理解いただくため、ディスクロージャー誌2024「はちしんナウ」を発刊いたしました。本誌をご一読いただき、当金庫をさらに身近に感じていただければ幸いです。

令和5年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが「2類」から「5類」に引き下げられたことによって社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調を辿りました。

金融面では、日本銀行によるマイナス金利政策が解除され、国内金利は上昇基調に転じましたが、米国の根強いインフレ圧力によって海外金利の高止まりが続いており、日米金利差を意識した歴史的な円安に歯止めがかからない状況が続いております。

当地域経済は、コロナ禍による影響が大きかった観光関連産業が回復傾向にあることに加え、製造業等他業態においても、資材・エネルギー価格の高騰や人手不足といった経営上の課題を価格転嫁等によって克服し、業況は上向きつつあります。

こうした環境下、当金庫は令和5年度を計画初年度とする中期経営計画「創造、そして未来へ」（令和5年度～令和7年度）をスタートさせ、コロナ禍で大きな影響を受けた地域経済の再生に取り組むとともに、前中期経営計画で確立させた営業体制の深化を図ってまいりました。この結果、令和5年度の業績につきましては、預積金残高が前期比1億70百万円増加の1,231億42百万円、貸出金残高は前期比7億14百万円増加の325億53百万円となりました。

また、収益面では、運用残高の増加と円安効果によって有価証券利息配当金が前期比3億6百万円増加の11億86百万円となるとともに、年度を通じた機動的運用によって国債等債券売却益では前期比2億9百万円増加の3億60百万円を確保し、経常利益は前期比4億50百万円増加の8億38百万円、当期純利益は前期比3億75百万円増加の5億78百万円となりました。

当金庫を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、中期経営計画2年目となる令和6年度は、経営環境の変化を踏まえた新たな施策に取り組むとともに、金融仲介機能とコンサルティング機能を十分に発揮し、役職員一丸となって地域経済の活性化と持続的な発展に貢献してまいりますので、今後ともご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



令和6年7月

理事長

木下節夫

はちしんナウ

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

はちしんの概要



名 称	八幡信用金庫
創 立	大正15年10月19日
所 在 地	郡上市八幡町新町968番地1
店 舗 数	
郡 上 市	7
大 野 郡	1
下 呂 市	1
合 計	9
店舗外現金自動設備	4

金庫の主要な事業の内容

預 金 業 務 当座預金、普通預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取り扱っております。

貸 出 業 務 (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引 商業手形等の割引を取り扱っております。

有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務 送金業務、振込及び代金取立等を取り扱っております。

附 帯 業 務 (1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 信金中央金庫の業務の代理または媒介
- ④ (株) 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(2) 貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 両替

(5) 公共債の引受け (6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(7) 保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)

(8) 電子債権記録業に係る業務

(9) その他の業務

基本理念

平成10年5月制定

地域に役立つ信用金庫

～ ひとりの みんなの あしたの ～

- 1. 規律を守り誠実に行動する
- 1. 健全経営を追求する
- 1. 自己改革を怠らない
- 1. 働きがいのある職場をつくる

はちしん倫理の視点

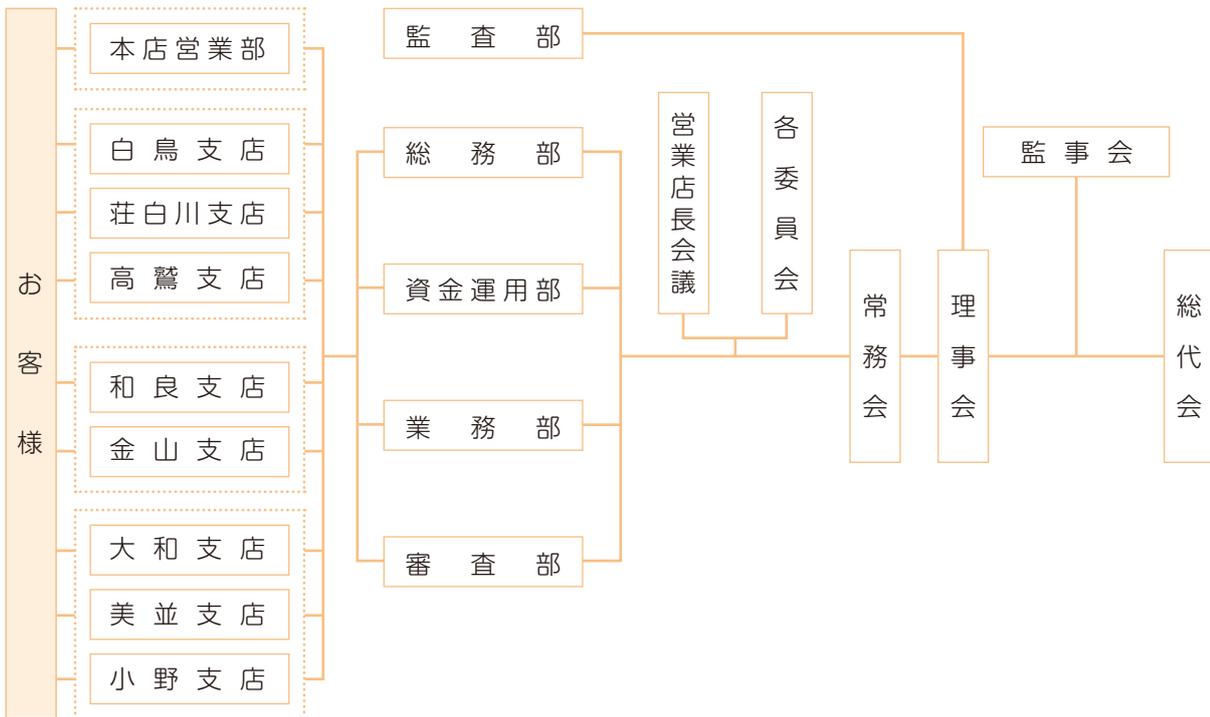
平成17年12月制定

- 1. 法令遵守 その行為は、法令に反していないか
- 1. 基本理念 その行為は、基本理念・経営方針に反していないか
- 1. 社会常識 その行為は、社会に通用するか
- 1. 顧客・地域 その行為は、顧客・地域がどう思うか
- 1. 自分の心 その行為は、間違っていないか、もう一度

私たち八幡信用金庫の創業精神は、信用金庫法第一条に「…国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する…」と明記してあるとおり、信用金庫として社会的使命と公共性を有しております。当金庫の使命再確認と価値観の共有ができる新たな企業風土づくりのため、「我々は何者で、何のために存在し、何をすべきなのか」を明らかにした永遠の道標ともいべき「基本理念」「はちしん倫理の視点」を策定しております。

組 織 図

令和6年6月末現在



役員一覧

令和6年6月末現在

理事長(代表理事)	木下 節 夫	常勤理事	大 中 健 児	非常勤理事	洞 平 勲 ^{*1}
常務理事(代表理事)	曾 我 厚 夫	非常勤理事	川 井 昭 司 ^{*1}	常勤監事	柴 山 浩 重
常勤理事	本 川 満 規	非常勤理事	谷 口 英 弘 ^{*1}	非常勤監事	木 嶋 勘 逸
常勤理事	小 池 敏	非常勤理事	高 垣 美 代 子 ^{*1}	非常勤監事	鷲 見 幸 彦
常勤理事	柘 植 靖 史	非常勤理事	小 澤 秀 生 ^{*1}	非常勤監事	寸 田 一 雄 ^{*2}

※1 職員外理事です。

※2 監事 寸田一雄は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



〈シンボルマーク〉

青空に向かって大きく成長する樹木と、それを照らす暖かい太陽をモチーフに表現しました。人と自然との調和、発展する地域と企業を表現しました。



〈当金庫の花「福寿草」〉

早春に雪の間から出て花を開く福寿草。厳しい状況の中にあっても地域にしっかりと根を張り小さいながらも地域に役立つことを基本理念とする当金庫が昭和39年にシンボル花として選んだものです。

花言葉 …「幸福をまねく花」

事業の概況

事業方針

当金庫は、基本理念「地域に役立つ信用金庫」を実践し、地域経済の活性化と持続的な発展に貢献するため、令和5年度を初年度とする3か年の中期経営計画「創造、そして未来へ」（令和5年度～令和7年度）をスタートさせました。新中期経営計画「創造、そして未来へ」では、前中期経営計画「変革・挑戦」への取組みを通じて浮かび上がった経営課題や経営環境の変化に対応すべく、「成長力」「収益力」「健全性」の3つの観点から基本戦略を掲げ、当金庫の「あるべき姿」の実現と「目標とする経営指標」の達成を目指すこととしており、計画初年度では当地域経済の「コロナからの再生」を掲げ、取引先への切れ目ない資金繰り支援、コンサルティング機能発揮による課題解決、本業支援・再生支援に全力で取組むとともに、計画に掲げた実施施策を着実に遂行してまいりました。また、当金庫の経営の合理化と経営資源の有効活用を目的として、子会社であるはちしんビジネスサービス株式会社は令和6年3月31日付で解散しました。

(1) 成長力

- ・新型コロナ禍の長期化や物価高騰による影響を受けた取引先の資金需要に積極的に対応するとともに、ニーズに合わせた補助金申請や事業継続等に係る各種支援に取組みました。
- ・事業性評価を活用したコンサルティング機能の発揮による取引先の本業支援や経営改善支援に積極的に取組んだほか、創業・事業承継支援等にも注力しました。
- ・非対面チャネルの普及促進、キャッシュレス化の推進等金融テクノロジーへの対応を推進しました。
- ・OJT、各種研修等を精力的に実施するとともに令和6年度からのベースアップ（賃金表改定）の決定など多岐にわたる人事施策を実施しました。
- ・当金庫本部・本店新築工事について、令和6年5月に新本店営業部の完成、令和8年度中に新本部棟を含めすべての建物が完成する運びとなりました。

(2) 収益力

- ・グループ別、顧客セグメント別戦略に基づく営業推進体制の構築・定着に取組むとともに、本部による営業店サポート体制の更なる充実を図りました。
- ・貸出金利息は貸出金平残の減少等により計画値を下回りましたが、役務取引等収益は営業支援システムの有効活用等による営業活動によって預かり資産業務が好調に推移したことにより、計画値を上回りました。
- ・資金運用業務について、有価証券利息配当金は期中平残の積み上げと円安の進行によって計画値を上回る実績を確保することができました。
- ・経費管理システムを導入し、業務管理の効率性向上に取組みました。

(3) 健全性

- ・有価証券評価損益の改善と収益力強化を図るため、外貨建債券ポートフォリオの計画的修復に取組みました。

- ・マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策として、「継続的顧客管理」の完全実施に取組みました。
- ・インシデント訓練および業界合同障害訓練等の実施によりサイバーセキュリティに関する対応能力の向上に取組みました。

事業実績

■預金積金

預積金残高は、要求払い預金の増加を主因に1,231億42百万円と前期比1億70百万円(0.13%)の増加となりました。

■貸出金

貸出金残高は、325億53百万円と前期比7億14百万円(2.24%)増加となり、預貸率は0.55ポイント上昇の26.44%となりました。

損益の状況

収益面では、貸出金平残の減少および利回りの低下によって、貸出金利息は前期比1百万円減少の4億18百万円となり、有価証券利息配当金については、前期と比較して平残が増加したことや円安効果によって前期比3億6百万円増加の11億86百万円となりました。また、年度を通じた有価証券の機動的な運用により、国債等債券売却益3億60百万円を確保したことから、経常収益は22億39百万円となりました。

費用面では、経費が前期比76百万円減少の11億5百万円となったこと等により、経常費用は14億円となりました。

これらの結果、経常利益では8億38百万円、当期純利益では5億78百万円を計上することとなりました。

当金庫の対処すべき課題

3つの基本戦略「成長力」「収益力」「健全性」を連環させ重要施策に取組んでいきます。

(1) 成長力

- ・新型コロナ禍の長期化や物価高騰に係る影響への対応
- ・法人取引の強化 ・個人取引の強化 ・人材育成
- ・地域活性化への継続的取組み ・金融テクノロジーへの対応
- ・地域SDGs及び脱炭素社会に向けた取組み

(2) 収益力

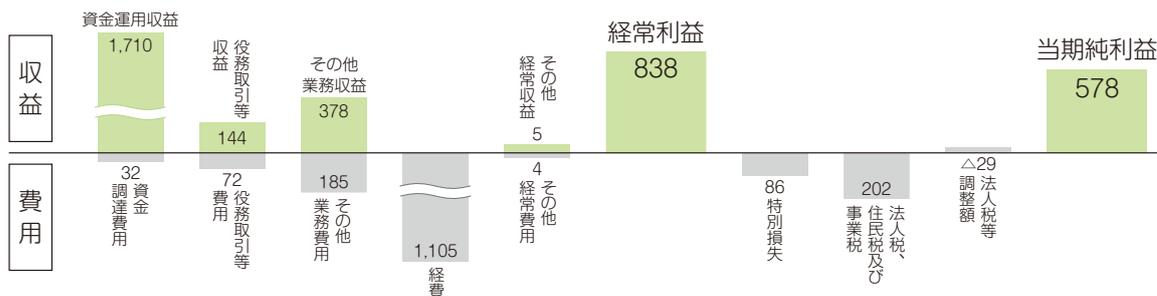
- ・営業体制の強化 ・貸出金利息収益の確保
- ・資金運用関連収益の確保 ・役務収益等の強化
- ・業務改革による生産性と効率性の向上

(3) 健全性

- ・リスク管理態勢の更なる充実
- ・コンプライアンス態勢の継続的強化
- ・顧客保護等管理態勢の継続的強化
- ・マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策の強化
- ・サイバーセキュリティの継続的強化

収益と費用

(単位:百万円)



Word 経常利益

業務純益を含む業務内、業務外の通常発生する収益から、その収益を得るために発生する費用を差し引いたものです。

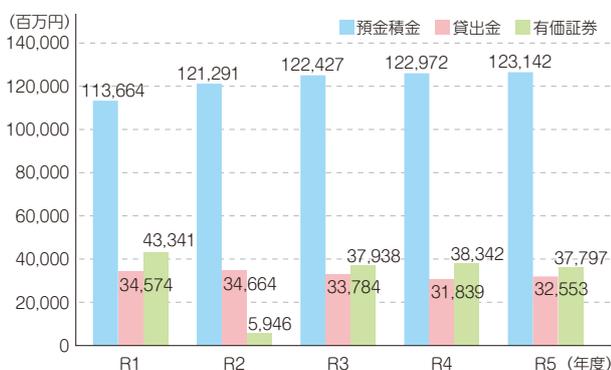
Word 当期純利益

経常利益に突発的な収益や費用(特別利益・特別損失)を加減し、法人税等を控除したものです。

主要な経営指標

		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	(千円)	3,342,709	7,590,844	2,548,167	1,681,692	2,239,074
経常利益	(千円)	1,702,631	4,625,131	561,612	387,723	838,622
業務純益	(千円)	1,724,377	4,721,105	594,228	396,012	861,212
当期純利益	(千円)	1,235,087	3,356,040	441,118	203,414	578,457
出資総額	(百万円)	280	278	276	274	270
出資総口数	(千口)	561	556	552	548	540
純資産額	(百万円)	17,179	16,658	15,411	12,816	14,935
総資産額	(百万円)	133,547	139,903	138,406	136,342	138,751
預金積金残高	(百万円)	113,664	121,291	122,427	122,972	123,142
貸出金残高	(百万円)	34,574	34,664	33,784	31,839	32,553
有価証券残高	(百万円)	43,341	5,946	37,938	38,342	37,797
単体自己資本比率	(%)	43.86	44.05	57.02	62.03	59.43
出資に対する配当金(出資1口当たり)	(円)	20	20	20	20	20
1店舗当たり	預金積金残高(百万円)	12,629	13,476	13,603	13,663	13,682
	貸出金残高(百万円)	3,841	3,851	3,753	3,537	3,617
役職員1人当たり	預金積金残高(百万円)	909	970	1,055	1,160	1,140
	貸出金残高(百万円)	276	277	291	300	301
役員数	(人)	15	15	15	15	15
	うち常勤役員数(人)	7	7	7	7	7
職員数	(人)	118	118	109	99	101
会員数	(人)	10,467	10,314	10,148	9,927	9,679

預金積金・貸出金・有価証券の残高

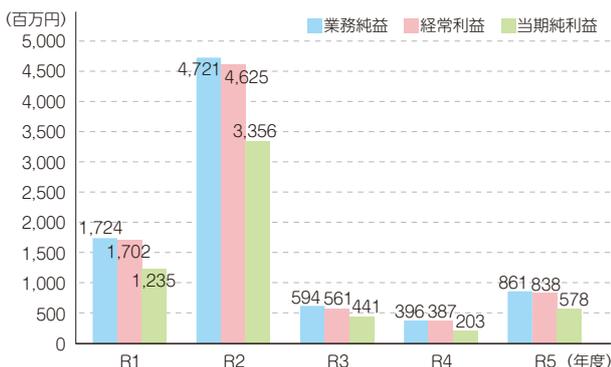


出資総額と会員数



(注) 当金庫の会員資格は、当金庫の事業地区内にお住まいの方、転居を予定されている方、お勤めの方、事業所をお持ちの方およびその事業所の役員の方となっております。
ただし、法人の場合は従業員が300人以下または資本金が9億円以下の事業者に限られます。

収益の推移



Word

業務純益

金融機関の基本的な業務に係る利益を示すものであり、いわゆる本業による利益です。具体的には業務粗利益(資金運用収支・役務取引等収支・その他の業務収支の合計)から、業務遂行に必要なとされる費用、つまり「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。

健全性について

自己資本比率の状況

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,171	17,734
うち、出資金及び資本剰余金の額	274	270
うち、利益剰余金の額	16,907	17,474
うち、外部流出予定額(△)	10	10
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	54	54
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	54	54
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,225	17,788
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	5	13
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5	13
前払年金費用の額	269	321
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	274	334
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	16,950	17,454
信用リスク・アセットの額の合計額	24,787	26,621
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,080	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,080	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,537	2,744
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	27,324	29,366
自己資本比率((ハ)/(ニ))	62.03	59.43

■自己資本比率の算出方法

$$\frac{\text{自己資本の額 (17,454百万円)}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額 (29,366百万円)}} \times 100 = \text{自己資本比率 (59.43\%)}$$

■単体自己資本比率の推移

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自己資本の額(百万円)	13,035	16,308	16,758	16,950	17,454
リスク・アセット等の額の合計額(百万円)	29,719	37,016	29,389	27,324	29,366
単体自己資本比率(%)	43.86	44.05	57.02	62.03	59.43

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本比率は国内基準の
4.00%を
大幅に上回る水準で
推移しています。



信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の状況

貸出金をはじめとする債権は、金融機関の資産の中でも大きなウェイトを占めるとともに収益の大きな柱でもあるため、債権の状況は金融機関の健全性を示す指標の中でも重要なものです。

当金庫は良好な貸出資産内容を維持するとともに、確実な引当処理を実施し、不良債権に対しては万全の対応を図っております。

(単位:百万円)

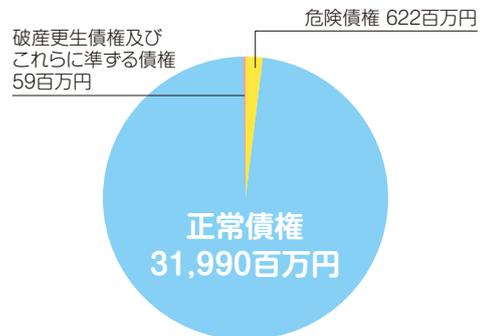
区 分	令和4年度	令和5年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45	59
危険債権	664	622
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小 計 (A)	710	682
保 全 額 (B)	497	543
個別貸倒引当金 (C)	126	122
一般貸倒引当金 (D)	—	—
担保・保証等 (E)	370	420
保全率 (B) / (A) (%)	70.03	79.58
引当率 ((C)+(D)) / ((A)-(E)) (%)	37.27	46.74
正 常 債 権 (F)	31,206	31,990
総 与 信 残 高 (A) + (F)	31,917	32,672

- (注) 1. 「個別貸倒引当金 (C) は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
2. 「一般貸倒引当金 (D) には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
3. 「担保・保証等 (E) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
4. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表上の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■不良債権比率

$$\frac{\text{不良債権 (682百万円)}}{\text{総与信 (32,672百万円)}} \times 100 = \text{不良債権比率 (2.09\%)}$$

(注) 不良債権は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額です。



Word

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

要管理債権

信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

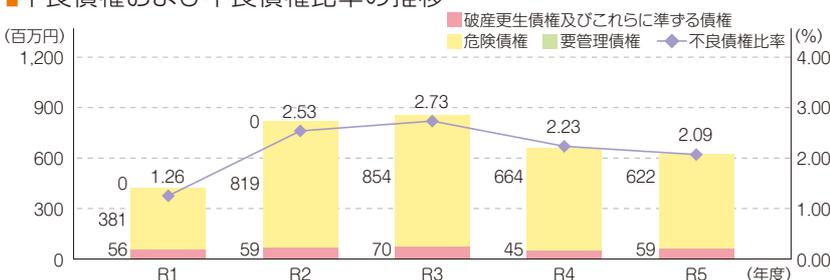
貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

■不良債権および不良債権比率の推移



不良債権
比率は
2.09%!



はちしんの健全性確保への取り組み

コンプライアンス (法令等遵守) 態勢

コンプライアンスへの取り組みについて

「コンプライアンス」とは、日常業務を遂行するうえでの数多くの法令や規定をはじめ、社会的規範に至るまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。

信用金庫は、協同組織金融機関として社会的使命と公共的責任を有しており、このことを役職員一人ひとりが十分認識し、本使命達成のために自己責任経営に徹するとともに健全性と透明性を高める必要があります。

このため当金庫は、規模や特性を充分勘案しながらこれらに対応するため、コンプライアンス基本方針として平成10年5月に「基本理念」を定め、平成12年10月には「行動指針」、平成17年12月に「はちしん倫理の視点」を制定し、遵法精神を庫内に深く浸透させることを推し進めております。

なお、当金庫ではコンプライアンス・オフィサーの資格取得を奨励しており、令和6年3月末現在の資格取得者は91名です。

○「基本理念」、「はちしん倫理の視点」については、当冊子の2ページをご覧ください。

金庫内組織・体制

コンプライアンス推進のため「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、各部営業店に「コンプライアンス担当者」を配置し、法令等遵守態勢および内部管理態勢の強化を図っております。

〈コンプライアンス委員会〉

役職員のコンプライアンス (倫理・サービスおよび法令等の遵守) の徹底を図ります。

〈コンプライアンス担当者〉

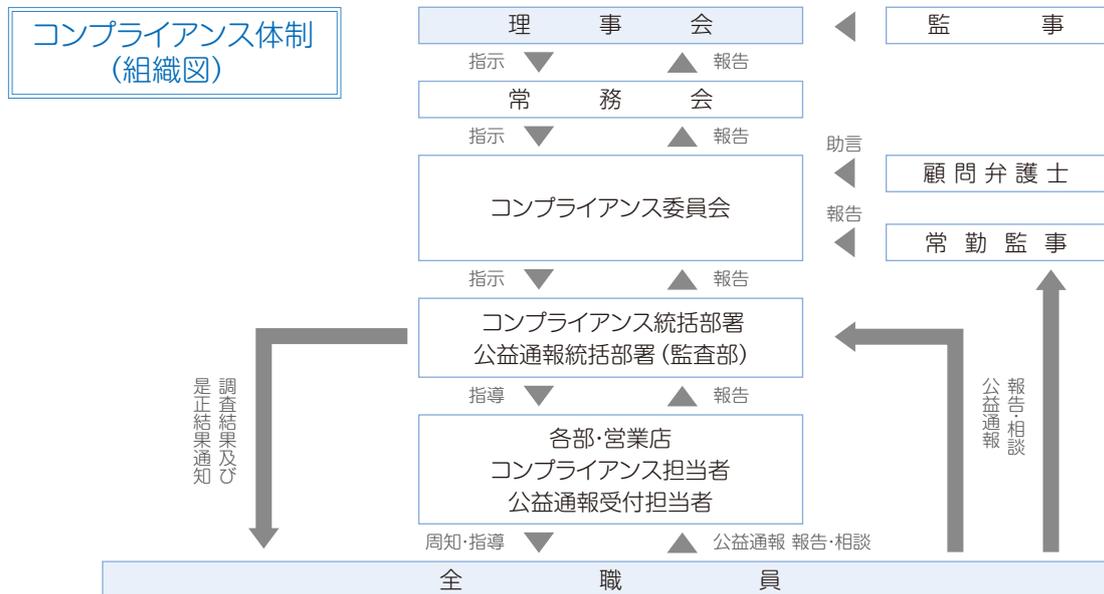
コンプライアンス推進のため各部営業店にコンプライアンス担当者を配置しています。

〈コンプライアンス統括部署〉

監査部がコンプライアンス状況を総合的に把握・管理しています。

〈通報・相談・報告体制〉

当金庫の部門間または役職員間の相互チェック機能を充実させ、不祥事件の未然防止ならびに早期発見のためのコンプライアンス体制をとっています。



利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、「利益相反管理方針※」を定めこれを遵守しております。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針※」を定めこれを遵守しております。

※各方針は、はちしんホームページにて詳しくご覧いただけます。

お客様保護への取組み

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、「金融商品に係る勧誘方針※」を定め、勧誘の適正の確保を図っております。

「個人情報の保護に関する法律」への取組み

当金庫は、「個人情報の保護に関する法律」等に則り、個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るため、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）※」を公表しております。

また、役職員が遵守すべき個人情報等の取扱いに関する基本事項として「個人情報事務取扱要領」等を定め、個人情報等の重要性を認識し業務に取り組んでおります。

※各方針等は、はちしんホームページにて詳しくご覧いただけます。

「預金者保護法」への取組み

お客様が偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金の払出しの被害にあわれた場合に、預金者保護法に則した補償を行う態勢を確立するため「個人・法人兼用カード規定」や「偽造カード等または盗難カード等を用いてATMから不正に預金が払出された被害者に対する対応マニュアル」を制定し対応を図っております。

なお、キャッシュカードの紛失・盗難または偽造のおそれがある場合は、至急下記の連絡先までご連絡ください。

受付時間	連絡先
平日 8:45～17:30 (当金庫休業日を除く)	お取引店 各営業店の電話番号は当冊子の57ページをご参照ください。
平日 上記時間帯以外 休日 土曜・日曜・祝日 24時間	はちしんキャッシュカードの紛失・盗難・偽造等の連絡窓口 (058-265-2578)

「振り込め詐欺救済法」への取組み

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）」では、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座を凍結して残っている犯罪被害資金を、被害者の方に返還するルールが定められています。

当金庫では、振り込め詐欺等の被害者の方からの相談受付窓口を設置しております。

受付時間	連絡先
平日 9:00～17:00 (当金庫休業日を除く)	お取引店または業務部 (0575-65-3125) 各営業店の電話番号は当冊子の57ページをご参照ください。

なお、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し及び振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害が社会問題化していることに鑑み、当金庫ATM取引においては次の対策を実施しております。

- ① 暗証番号変更が可能
- ② 1日あたりの引出し限度額は50万円まで（当金庫カードご利用の場合）なお、お客様のお申出により200万円を上限として引出し限度額の変更が可能（70歳以上で過去1年間にお引き出しがないお客様は10万円まで）
- ③ 1日あたりの振込限度額は100万円まで（65歳以上で過去1年間にATMでのキャッシュカードによるお振込のご利用のないお客様の限度額は0円）
- ④ お客様のお申出により1日あたりの支払い限度額および限度回数を口座単位毎に設定可能
- ⑤ ATM覗き見防止シートの貼付および後方確認ミラーの取付け
- ⑥ ATM画面に口座不正利用防止および振り込め詐欺の注意喚起メッセージを表示等

インターネットバンキングに係る不正送金犯罪への対応

インターネットバンキングに係る不正送金犯罪が全国的に発生しています。インターネットバンキングのご利用にあたり不正送金被害の防止および被害軽減のため、以下のセキュリティ対策を実施していただきますようお願いします。

- ① インターネットバンキングで使用するID・パスワードは、他人に推測されやすいものを避け、定期的に変更するとともに、他のサービス等と同じID・パスワードを使用(共用)しないでください。また、ID・パスワードはパソコンやクラウドサービス等に保存したり、メモをしないでください。
- ② インターネットバンキングに使用するパソコンに関し、基本ソフト(OS)やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新してください。
- ③ パソコンにセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新したうえで使用してください。当金庫ではインターネットバンキング専用のセキュリティソフトとしてIBM社の「Rapport(ラポルト)」を無料でご提供していますのでパソコンに導入していただきセキュリティ対策を実施してください。
- ④ 当金庫ではインターネットバンキングにワンタイムパスワードを採用しております。セキュリティ向上のためにもワンタイムパスワードを導入してください。
- ⑤ 振込限度額を必要な範囲で低く設定してください。
- ⑥ 不審なログイン履歴や身に覚えがない取引履歴、取引通知メールがないかをその都度確認してください。
- ⑦ 誰もが利用できる公衆無線LANでのインターネットバンキングの利用は、通信を他人にのぞき見されたり、ID・パスワードを詐取することを目的とする犯罪者が展開しているアクセスポイントへ接続されてしまう危険性がありますので、お控えください。

「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」の制定

当金庫は、資産形成、資産運用業務におけるより一層の「お客さま本位の業務運営」を実践するため、「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」を制定し、全役職員がこれを遵守しております。

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| 1. お客さまにとって最善の利益の追求 | 4. お客さまにふさわしいサービスの提供 |
| 2. 利益相反の適切な管理 | 5. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等 |
| 3. 手数料等の明確化および重要な情報の分かりやすい提供 | |

※詳細につきましてはホームページで公表しております。

「金融ADR制度」への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため事業運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時30分)に営業店(電話番号は当冊子の57ページ参照)または業務部(電話番号は岐阜県内からの発信:0120-939-853、岐阜県外からの発信:0575-65-3125)にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記業務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務部」にお尋ねください。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策

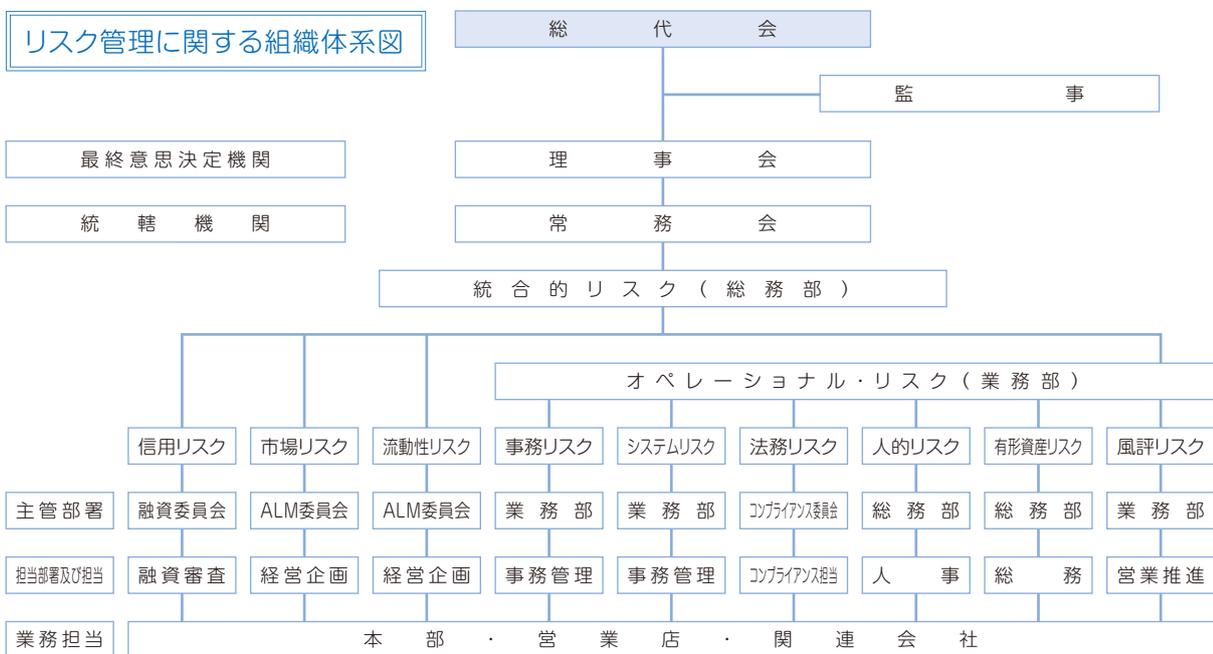
当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、業務部を統括部署、業務部担当役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

リスク管理体制

リスク管理への取組みについて

金融の自由化、国際化、証券化の進展にともない、金融機関の抱えるリスクは一層多様化、複雑化しています。こうした状況下にあっては、従来以上に適切なリスク管理を行っていく必要があります。

当金庫では、リスク管理の強化を経営計画上の重点施策として位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理体制の充実強化に努めております。



(詳しい内容は資料編P.45～P.48「単体における定性的な開示事項」をご覧ください。)

総代会について

総代会制度について

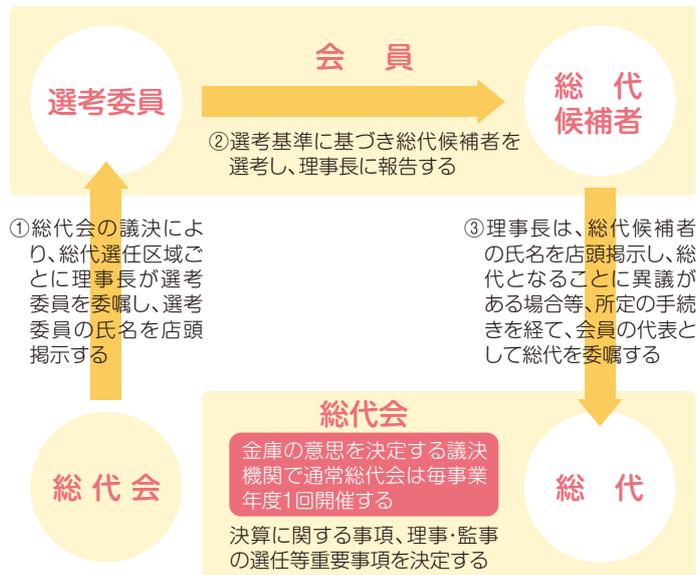
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算の承認、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から定款に定める方法により適正に選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です



総代とその選任方法について

1. 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
 - ② 総代の定数は80人以上110人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、令和6年3月31日現在の総代数は104人で、会員数は9,679人です。

選任地区	店名	会員数				総代数	構成比
		法人	個人	合計	構成比		
1区	本店営業部	226	2,748	2,974	30.7%	19	18.2%
2区	白鳥支店	168	1,602			22	21.1%
3区	荘白川支店	51	364	3,036	31.3%	28	26.9%
	高鷺支店	75	776				
4区	大和支店	94	986	1,673	17.2%	15	14.4%
	美並支店	37	556				
5区	和良支店	29	522	1,996	20.6%	20	19.2%
	金山支店	38	517				
	小野支店	64	826				
合計		782	8,897	9,679	100.0%	104	100.0%

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

3. 総代候補者選考基準

- ① 選考対象者
 - ・総代選考時の10月1日現在77歳未満の者
 - ・地域における信望が厚く、総代としてふさわしい見識を有している者
 - ・良識をもって正しい判断ができる者
 - ・人格に優れ、金庫の理念・使命を十分に理解している者
 - ・その他総代選考委員が適格と認められた者
- ② 留意事項
 - ・他金融機関の役員ではないか。
 - ・他金融機関の総代ではないか。
 - ・過去の総代会出席率はどうか。



第86回通常総代会の議案

令和6年6月18日 第86回通常総代会において、下記の議案が原案のとおり承認可決されました。

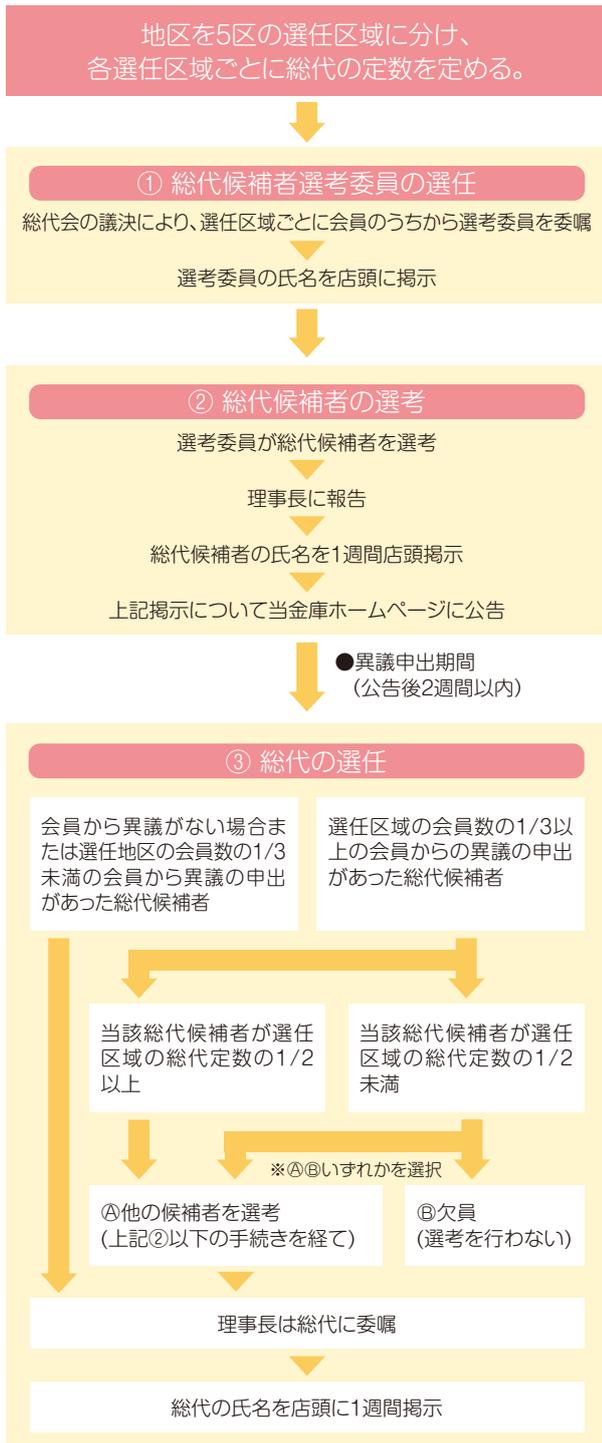
①報告事項

第98期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

②決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第3号議案 理事1名選任の件 第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 総代候補者選考委員20名選任の件

総代が選任されるまでの手続きについて



総代の氏名等について

(1) 総代氏名

(順不同・敬称略)

第1区:郡上市八幡町 (19名)

伊藤 淳二① 大畑 雅子⑤ 前田伊三夫④ 澤井真由美④ 棚橋 信互②
 清水 智昭③ 廣瀬 泰輔④ 小坂 恵子⑦ 谷沢 周作② 田尻智津子②
 野々田 実④ 渡邊 明美⑥ 都竹 保孝① 森田 久義④ 西川 昇⑨
 坪井 晃④ 立石 清治④ 池戸 義信⑤ 水上 成樹③

第2区:郡上市八幡町 (22名)

服部 茂之④ 佐田 恒一③ 渡邊 一吉② 前田真由子⑥ 和田 英人②
 高橋 浩⑨ 岸山 晴彦④ 小酒井敦子① 鈴木 司⑤ 山下 優子③
 上田 謙市⑧ 庄村 保徳⑦ 杉本 尚之③ 加藤美奈恵③ 清水 達夫⑩
 畑中 伸夫③ 木越 幹人③ 谷口 泰三② 高井まさ子⑤ 石神 治美①
 伊藤 浩司③ 武藤 正幸②

第3区:郡上市白鳥町、高鷲町、高山市荘川町、大野郡白川村 (27名)

寺田 吉幸⑦ 原 元文⑤ 加我 敏章⑤ 野崎 毅③ 井俣 潤①
 寺田 正美④ 遠藤 毅② 和田 良一⑤ 藤代 徹也① 山口 里美①
 清水 英志① 大前 喜彦⑧ 羽土 洋司⑦ 一佛 英俊② 小島 正則③
 日置 誠④ 佐々木 茂⑥ 小坂 裕紀④ 小坂健太郎② 板谷 克雪⑨
 南 良則④ 菱島 博樹⑥ 藁島 正人② 山下 義文② 山下 誠④
 和田 弘章① 森下 和也③

第4区:郡上市八幡町、大和町、美並町 (15名)

高橋 謙二⑤ 高橋 光男⑩ 山下 健一⑨ 林 満美⑦ 畑中 知昭①
 増田 篤尚② 大塚美登里① 白田 和博⑦ 松葉 鉄雄③ 渡邊 一成④
 河合 寛斉① 藤田 修③ 横山登喜弘③ 古川 元昭② 藤村 正②

第5区:郡上市八幡町、和良町、明宝、下呂市金山町 (20名)

二村 伸吾⑤ 池戸 祐芳① 古川 則子③ 八木 英明③ 今井 豊⑤
 中島 晋⑦ 長尾 孝広② 加藤 一浩② 高木 照一⑩ 田口 祐司⑧
 小坂 隆夫④ 兼山 勝治④ 小笠原正道④ 岡崎 宏夫① 和田 一石⑦
 細川 資宏⑤ 高瀬 晴夫⑨ 坪井 益雄① 小池 弘⑥ 坪井 明⑦

※氏名の後の数字は総代への就任回数 (令和6年6月末現在)
 ※氏名の記載につきましては、個人情報保護の観点からご承諾をいただいで記載しております。
 ※総代103名のうち女性総代は15名です。

(2) 総代の属性別構成比

(令和6年6月末現在)

職業別	法人代表者等 63.1%、個人事業主等 30.0%、個人 6.7%
年代別	70代以上 37.8%、60代 36.8%、50代 25.2%
業種別	卸・小売業 26.2%、建設業 28.1%、製造業 13.5%、サービス業 16.5%、その他 8.7%、個人 6.7%

はちしんについて
 はちしんの健全性
 確保への取り組み
 はちしんと地域社会
 中期経営計画
 商品・サービス
 はちしんのあゆみ
 資料編
 店舗のご案内

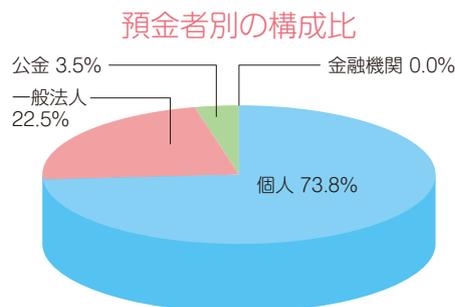
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

はちしんと地域社会

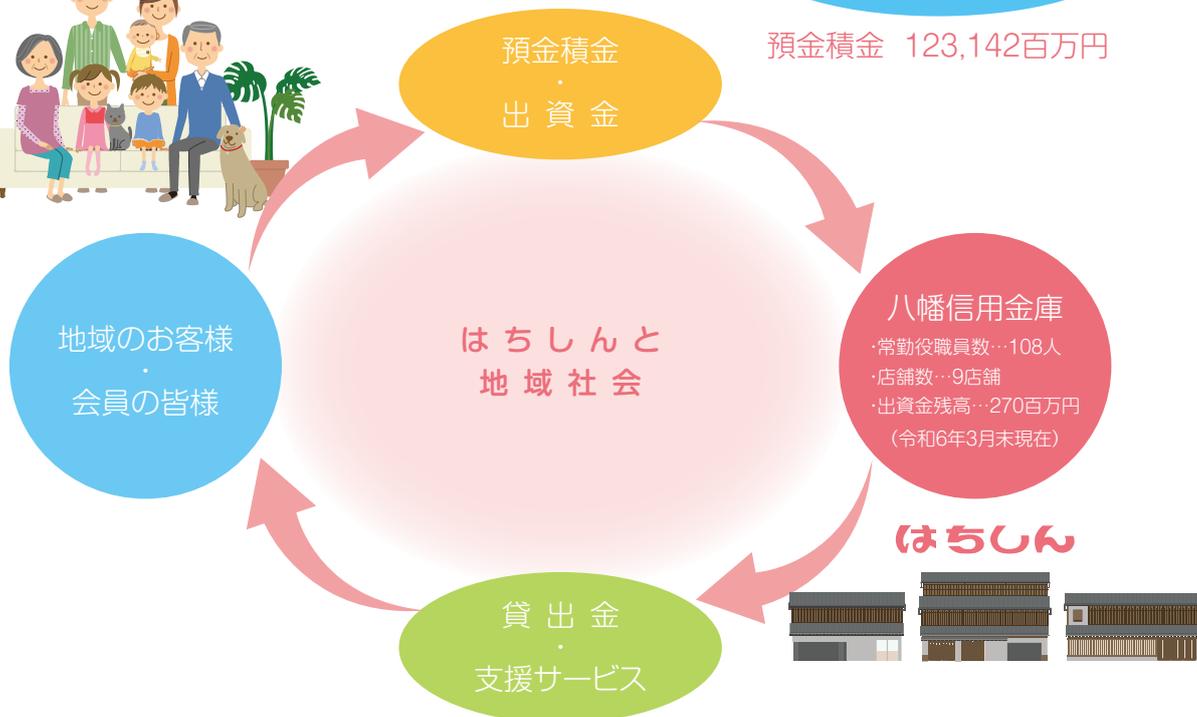
当金庫は、郡上市、下呂市金山町・馬瀬、高山市荘川町、大野郡白川村等を事業区域として、地域の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）を使って、地域で資金を必要とするお客様に融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融サービスの提供にとどまらず、環境への配慮、地域行事への参加など広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。

預金積金について（地域からの資金調達の状況）

地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。お客様のご大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取揃えております。*



預金積金 123,142百万円

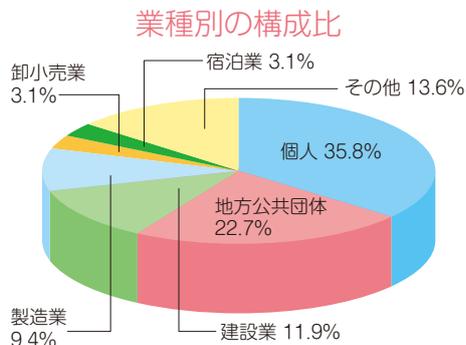


八幡信用金庫
 ・常勤従業員数…108人
 ・店舗数…9店舗
 ・出資金残高…270百万円
 （令和6年3月末現在）

はちしん

貸出金(運用)について（地域への資金供給の状況）

「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命を安定的に果たしていくため、収益性のみを追求した「選別融資」ではなく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、融資機会の平等を原則に「小口多数取引」に徹しております。また、住宅ローンを含めて、お取引先の実情に応じた貸出条件変更への対応など金融の円滑化に積極的に取組んでおります。なお、お客様の資金ニーズにお応えできる各種商品を取揃えております。*



貸出金 32,553百万円

貸出以外の運用について

有価証券運用について安全性・流動性に留意し格付けの高い債券等への運用を心掛けています。

*当金庫の取扱い商品・サービス等については26P～29Pをご覧ください。

貸出は当金庫の事業地区内にお住まいの方、転居を予定されている方、お勤めの方、事業所をお持ちの方およびその事業所の役員の方を対象としております。

はちしんの健全性 確保への取組み
 はちしんと地域社会
 中期経営計画
 商品・サービス
 はちしんのあゆみ
 資料編
 店舗のご案内

地域金融円滑化に向けた取組み

■「地域金融円滑化のための基本方針」の制定

平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、「中小企業金融円滑化法」という。）に基づき「地域金融円滑化のための基本方針*」を制定し、地域金融円滑化の一層の強化に向けて取組んでまいりました。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって期限が到来いたしました。今後においても当金庫の地域金融円滑化に対する姿勢は何ら変わりなく、お客様からのお借入れに関するご相談やお申込みについて真摯な対応に努めてまいります。

■経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

① 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
 - 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
 - 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
 - お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
 - 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

② 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	150件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	19.86%
保証契約を解除した件数	1件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）	0件

■貸出運営についての考え方

資産の健全性を高めていくことは、「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命を安定的に果たしていくため、欠かせない重要な経営課題の一つとして認識し、積極的な取組みを推進しています。

また、信用金庫の融資業務の特徴は、収益性のみを追求した「選別融資」ではなく、会員である地域の中小企業や個人の皆様を対象として、融資の機会の平等を原則に「小口多数取引に徹する」ことにあります。当金庫では、こうした信用金庫ならではの特性を踏まえ、地域中小企業の皆様が抱えている特性に十分配慮しながら融資業務を行い、地域社会の発展に努めています。

〈お客様ご相談窓口〉

地域金融円滑化および経営者保証に関するガイドラインについては、右記の専用窓口にてご相談をお受けしております。

受付時間	受付窓口
平日 9:00～17:00 (当金庫休業日を除く)	各営業店または審査部 (0575-65-3120) 各営業店の電話番号は当冊子の57ページをご参照ください。

*各方針等は、はちしんホームページにて詳しくご覧いただけます。

地域密着型金融に係る取組み (令和5年4月～令和6年3月)

当金庫では、地域密着型金融について、①お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮、②地域の面的再生への積極的な参画、③地域やお客様に対する積極的な情報発信といった3つの観点から、この地に本店を置く唯一の地域金融機関として様々な活動に取り組んでおります。

令和5年度の主な取組実績

●お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

令和5年度は、前年度に引き続き、事業性評価を活用したコンサルティング機能の発揮によるお取引先の本業支援や経営改善支援等に積極的に取り組ましました。

取組内容	取組実績
事業性評価を活用したコンサルティングの実施	課題解決のための提案件数 計 245件
コロナ融資先へのアフターフォローの継続と外部機関との連携による伴走支援	外部機関と連携したフォローアップ 計 103件
外部機関の活用連携による創業・第二創業・業種転換・事業承継・事業再生等への対応強化	創業・第二創業・業種転換・事業承継・事業再生支援 計 21先
お取引先企業へのDX・デジタル化等支援	計 7先

●お取引先のビジネスマッチング支援

当金庫では各種団体と連携し、お取引先の新たなビジネスチャンスの創出に積極的に取り組んでおります。本年度は、東海地区信用金庫協会主催第18回しんきんビジネスマッチング「ビジネスフェア2023」への出展支援、全国の信用金庫のお客様の商談・取次ぎサービス等を提供する「よい仕事おこしネットワーク」の紹介・登録支援、岐阜商工会議所において開催された「第8回売り込みビジネス商談会」への出展支援など、各種団体と連携して取引先の販路拡大支援を実施しました。また、このほか、営業エリア内での当金庫取引先同士のマッチング、他の信用金庫取引先と当金庫取引先のマッチングなど、当金庫コンサルティングチームによる個別マッチングも積極的に展開しています。



ビジネスフェア2023



第8回売り込みビジネス商談会

●「郡上ビジネスクラブ」開催

郡上ビジネスクラブは、平成16年に地域経済を担う企業経営者によって設立され、会員相互の交流により経営ノウハウの向上を図るため、研修、講演会、企業見学等の活動を行っており、令和5年度は定例会を4回開催しました。



●郡上市商工会主催「創業塾」への講師派遣

11月29日郡上市産業プラザにおいて、起業を目指す方や新しいビジネスを始めたい方・興味のある方等を対象とした「創業塾」(郡上市商工会主催)が開催され、当金庫役職員が「金融機関から見た成功する創業のポイント～資金計画の立て方と調達方法～」と題した講義を行いました。



●飛騨金山まちゼミでの金融講座開催

下呂市金山町において同町商工会主催の「第6回飛騨金山まちゼミ」が開講され、10月4日に当金庫金山支店が「入門編・はじめての投資信託」と題した投資信託の基礎講座を開講しました。

「飛騨金山まちゼミ」とは、金山町商店街の方々が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報等を教える少人数制講座です。



●人材育成への取組み

当金庫では、コンサルティング機能の発揮による事業支援や、コミュニケーション能力の向上による顧客ニーズにマッチしたサービス提案を実現するため、積極的な人材育成に努めております。

令和5年度は、東海地区信用金庫協会主催「事業性評価のポイントと経営アドバイス講座」、「本業支援ソリューション営業講座」、「女性のための事業先営業講座」等への職員派遣の他、外部講師による専門知識取得のための研修実施など、外部機関と連携した人材育成に取り組ましました。



●「当金庫オリジナル郡上おどり日程表」

当金庫では、「信用金庫のネットワークを活用した誘客活動」に取り組んでおり、その活動の一つとして、オリジナルの「郡上おどり日程表」を作成し、観光パンフレットと共に全国の信用金庫や関係団体に送付しました。

本おどり日程表は、郡上おどりの日程の他に、郡上八幡城をはじめとした郡上の観光スポット等が掲載されています。



●情報発信

当金庫の地域密着型金融に係る取組み等を地域の皆様にご理解いただくため、積極的な情報発信に努めております。

はちしん広報

当金庫の活動や各種キャンペーン情報、地域のイベント情報等をお客様にお知らせするため、毎月「はちしん広報」を発行しております。



地元企業の景況

四半期毎に、地域の皆様のご協力のもと景気動向調査を行っており、その結果をまとめた「地元企業の景況」を発行しております。



はちしんホームページ

新鮮な情報をインターネットを利用して公開しております。
<https://www.shinkin.co.jp/hachiman>

スマートフォンからはこちら



はちしん公式インスタグラム

金庫からのお知らせやキャンペーン情報、当金庫の活動報告、採用情報など、様々な情報を発信しております。



※「はちしん広報」「地元企業の景況」は、はちしんホームページでもご覧いただけます。

「郡上地域活性化協議会」の取組み

少子高齢化による人口減少等により産業の停滞が続く郡上地域において、経済面で影響力を持つ主たる業界（商工会、観光連盟、建設業協会、森林組合、漁業協同組合、当金庫、郡上市）が共通の認識のもとで地域の活性化を図るため、当金庫の呼びかけにより平成16年6月に郡上地域活性化協議会を立ち上げました。同協議会では、これまでに次のような活動を行っています。

● 植樹活動（平成17年3月～）

市内7地区に「サクラ」「モミジ」「白樺」等の広葉樹を479本植樹。

市内各地に「シバザクラ」を63,374株植栽。

古今伝授の里フィールドミュージアムぼたん園にぼたん60株植栽。（令和5年10月現在）



● 地域活性化基金の創設（平成18年4月～）

当金庫が創業80周年事業の一環として100万円を拠出し活性化基金を創設。

平成28年6月には、当金庫が創業90周年事業の一環として300万円を拠出し、市内の活性化に資する事業に対し助成。

● 郡上市の活性化への提言（平成19年3月）

「郡上市の地域活性化への提言ーレインボータウン・郡上を目指してー」を取りまとめ、平成19年3月に郡上市へ提出。

● 異業種交流会による活動（平成19年度～22年度）

提言実現に向けた実働部隊として設立。

「木の部会」「交流部会」により、地域活性化のための具体的な事業の立ち上げを検討。



● 「地方の元気再生事業」の取組み（平成20年度～21年度）

国の「地方の元気再生事業」に協議会が提案した「郡上長良川流域森と川の恵み 集落再生実証事業」が採択を受け2年連続で事業実施。

● 第13回信用金庫社会貢献賞「会長賞」受賞

（平成22年6月）

同協議会の取組みが、全国信用金庫協会主催による第13回「信用金庫社会貢献賞」において栄えある「会長賞」を受賞。



「信用金庫社会貢献賞会長賞」受賞



● 奥濃飛白山観光（株）株式取得（平成23年3月）

大手事業会社が所有する奥濃飛白山観光株式会社（ホテル積翠園の運営会社）の全株式取得によるホテル経営の事業継承方針の決定と実現。

● 「昇龍道プロジェクト事業」

への取組み（平成23年～）

郡上の食品サンプルの技を活かした昇龍像を製作。

外国人の多く訪れる市内お土産店等に設置。



● 「八幡城山公園林間広場整備事業」の実施

（平成25年～）

郡上八幡のシンボルである八幡城山公園林間広場の整備を実施するとともに、「郡上八幡城山散策マップ」を作成。



● 郡上市合併・市制施行20周年記念式典で

「地域づくり功労者表彰」を受賞（令和6年3月）

持続可能な地域の発展、活力ある郡上市づくりを目指し、市内各種団体の連携による地域振興の推進に尽力したとして、「地域づくり功労者表彰」を受賞。



●「文化講演会」の開催

郡上市で高い教養に触れる機会をつくろうと、平成22年度から著名な講師を招聘し文化講演会を開催。

平成22年度	講師:古美術鑑定家	中島誠之助氏	演題:目利きの人生談義
平成23年度	講師:ジャーナリスト	櫻井よしこ氏	演題:この国の行方～今、私たちができることは何か!
平成24年度	講師:数学者・作家	藤原正彦氏	演題:日本のこれから・日本人のこれから
平成25年度	講師:評論家	金美齡氏	演題:不条理な世の中でどう主体的に生きるか
平成26年度	講師:歴史家・作家	加来耕三氏	演題:歴史から学ぶ大局観の養い方
平成27年度	講師:政治評論家	田崎史郎氏	演題:どうなる日本!これからの政治と経済の行方
平成28年度	講師:早稲田大学教授	池田清彦氏	演題:楽しく生きるのに準備はいらぬ
平成29年度	講師:歴史家・作家	明智憲三郎氏	演題:明智光秀子孫が解く 驚愕の本能寺の変
平成30年度	講師:作家	井沢元彦氏	演題:歴史を動かした人物に学ぶ徳と不徳
令和元年度	講師:経済評論家	三橋貴明氏	演題:ニュースの嘘を見抜く～ホントの日本・世界の情勢～
令和2年度	講師:東大史料編纂所教授	本郷和人氏	演題:明智光秀と岐阜～明智光秀を学ぶ歴史～
令和3年度	講師:シブサワ・アンド・カンパニー機代表取締役	渋澤健氏	演題:渋澤栄一の「論語と算盤」に学ぶ～繁栄し続けられる企業経営～
令和4年度	講師:歴史研究者・文学博士	跡部壘氏	演題:鎌倉幕府と御家人たち
令和5年度	講師:サッカー解説者	福田正博氏	演題:目標達成への道のり～どんな状況でも諦めず、最善を尽くすこと～



●令和5年度の取組み

1. 地域の花づくり活動「ぼたん園植栽事業」の実施

地域づくりの一環として地域団体等と連携し、10月に古今伝授の里フィールドミュージアムぼたん園にぼたん60株を植栽（ボランティア106名が参加）。



2. 「文化講演会」の開催

7月にサッカー解説者 福田正博氏を講師に招き『目標達成への道のり～どんな状況でも諦めず、最善を尽くすこと～』と題し文化講演会を開催。



成への道のり
も諦めず、最善を尽くすこと
サッカー解説者 福田正博



トピックス (令和5年4月～令和6年3月)



当金庫は地域住民の一員としてさまざまな活動に取り組んでおります。

二セ電話詐欺対策等の広報啓発活動に参加

4月14日

本店営業部周辺において、郡上警察署員による二セ電話詐欺および交通事故防止に係る広報啓発活動が行われました。当金庫役職員も活動に参加し、郡上警察署員の方々とともに来店されたお客様に注意を呼びかけました。



「郡上未来塾」へ講師を派遣

5月10日、2月2日

高校生・中学生を対象とした「郡上未来塾」(郡上市雇用対策協議会主催)において当金庫職員が講師を務め、社会人として必要な心構え、働くことの意義・やりがい等についてアドバイスを行いました。



▲郡上北高等学校 (5/10)



▶八幡中学校 (2/2)

「はちしん灌花塾」開催

4月22日、7月29日、12月16日、2月3日

地域と共に生きる信用金庫の役職員として、地域の歴史・文化を学ぶことは、地域発展への貢献と同様に大切であるとの思いから、平成24年8月に地域史を学ぶ場として「はちしん灌花塾」を発足しました。

地域史家として活動される高橋教雄先生を講師に迎え、令和5年度は以下のテーマにて開催しました。

- ・第42回「ひるがの開拓のあゆみ」
- ・第43回「八幡城再建の時代」
- ・第44回「郡上の藩校」
- ・第45回「白山信仰の拡大」



はちしん資産運用セミナー開催

5月17日～18日

資産形成の必要性や投資信託商品について、広くお客様に知っていただく機会として、「はちしん資産運用セミナー」を開催しました。



郡上八幡キャンペーンメイトの活動

6月～9月

郡上八幡の観光をPRする郡上八幡観光協会の「郡上八幡キャンペーンメイト」に、令和5年度も2名の職員が委嘱を受け、郡上おどり等のイベントに同行し、まちの魅力のアピールに努めました。



郡上おどり発祥祭

6月15日は「信用金庫の日」

6月1日～15日

信用金庫は、昭和26年6月15日に施行された「信用金庫法」によって誕生しました。これに因んで、信用金庫業界では毎年6月15日を「信用金庫の日」として、様々な地域貢献活動を実施しています。

当金庫では、期間中“花いっぱい運動”として花の種子のプレゼントや、各営業店において、清掃活動やロビー展示等を行いました。



令和5年度年金受給者「観劇会」実施

6月26日

コロナ禍で中断していた年金受給者「観劇会」を4年ぶりに実施し、御園座にて「御園座六月公演 松平健 辰巳ゆうと 桂米團治」を楽しんでいただきました。



「はちしん特別感謝デー」実施

8月8日

4年ぶりとなる「はちしん特別感謝デー」を実施し、各営業店で日頃の感謝の気持ちを込めて多彩なイベントを行いました。



浴衣着用勤務（本店営業部）

8月14日

地元郡上おどりを盛り上げるため、本店営業部において毎年恒例となった浴衣姿での勤務を実施しました。

当日は、浴衣姿の役職員が窓口を華やかに飾り、お客様にこの時期ならではの雰囲気を楽しんでいただきました。



「サマースクール2023in郡上」へ講師を派遣

8月24日～25日、31日

岐阜県内の企業と大学生との接点を増やす試みの一つとして開催されたCOC+参加大学共通プログラム「サマースクール2023in郡上」において、当金庫役職員が講師を務めました。



郡上おどり「団体おどりコンクール」出場

8月19日

当金庫からも女性1チーム、男性1チームが出場し、審査種目「春駒」で踊りの腕を競いました。当日は、チームごとに息をぴったりと合わせ、声を張り上げて熱気と活気あふれる踊りを披露し、女性チームが見事準優勝に輝きました。



本部・本店新築工事に係る建て方を実施

9月11日、21日

創業100周年記念事業である本部・本店新築工事について、9月11日に新本店の建て方、21日に新本部北棟の建て方が行われました。



高雄歌舞伎保存会に「定式幕」を贈呈

10月8日

創業100周年記念事業の一環として、高雄歌舞伎保存会に「定式幕」を贈呈しました。

10月8日に口明方小学校体育館で4年ぶりに開催された「高雄歌舞伎」では、開演に先立ち「定式幕」の贈呈式が行われ、木下理事長から同保存会細川会長に目録が手渡されました。



ふるさとまつりの郡上歴史絵巻行列に参加

11月5日

第38回郡上八幡ふるさとまつりで行われた「郡上八幡城再建90周年記念イベント『郡上歴史絵巻』行列」に当金庫職員が姫役に参加しました。



「弁護士による遺言・相続相談会」開催

11月15日

信金中央金庫および日本弁護士連合会と連携し、尾藤法律事務所の尾藤弁護士による遺言・相続相談会を開催しました。

この相談会は、全国の信用金庫で弁護士が無料で相談に応じるものです。



インターンシップの受入れ

11月8日、10日

郡上高等学校2年生2名のインターンシップを受け入れました。

インターンシップでは、信用金庫業務についての講義のほか、本店営業部の見学、出納業務、札勘定、オペレーション等の業務体験を行いました。



郡上市高校企業ガイダンスへの講師派遣

11月9日

高校生に対して郡上市内の企業の魅力を発信することを目的に、「郡上市高校企業ガイダンス」（郡上市雇用対策協議会主催）が開催され、当金庫職員も講師を務めました。

当金庫からは、金庫の特徴や業務内容の説明および札勘定体験などを行いました。



郡上高等学校

防犯訓練の実施

12月13日

防犯対策の強化を図るため、郡上警察署のご協力を得て防犯訓練を実施し、緊急時の対応を確認しました。



郡上市合併・市制施行20周年記念式典で「産業経済功労者表彰」を受賞

3月2日

郡上市総合文化センターにおいて、郡上市合併・市制施行20周年記念式典が行われ、当金庫から野田相談役、木下理事長、大中理事・業務部部长が出席しました。

特別功労者の表彰では、市政の振興発展に尽力した13の個人・団体が表彰され、当金庫の野田相談役が、地域愛に根ざした取り組みで、永きに亘り地域経済の活性化、中小事業者の指導育成に尽力したとして、「産業経済功労者表彰」を受けました。



長良川鉄道 当金庫ラッピング広告車両が模型化

当金庫の広告がラッピングされている長良川鉄道の車両（ナガラ300形306番）が模型製品化されました。

当金庫では、平成19年7月より長良川鉄道（株）の車両1台にラッピング広告を行っており、現在のラッピング広告は平成24年9月から掲載しています。



ロビー展を開催

当金庫の各営業店舗では、随時ロビー展を開催しています。

地元保育園の園児たちが作成した作品や、地域の方々の書道作品・写真などを展示しています。



八幡信用金庫中期経営計画 (期間:令和5年度～令和7年度)

「創造、そして未来へ」

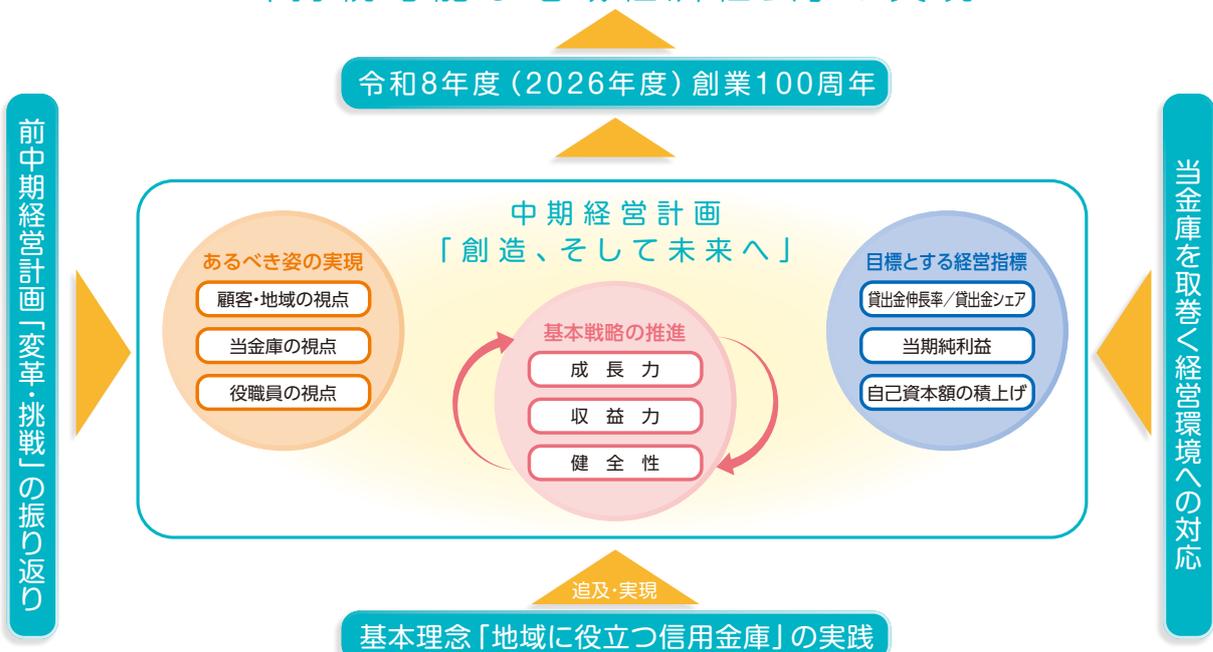
当金庫は、基本理念「地域に役立つ信用金庫」を実践し、地域経済の活性化と持続的な発展に貢献するため、令和5年度を初年度とする3か年の中期経営計画「創造、そして未来へ」をスタートさせました。

計画では、「成長力」「収益力」「健全性」の3つの観点から基本戦略を掲げ、当金庫の「あるべき姿」の実現と「目標とする経営指標」の達成を目指すこととしており、令和5年度は、当地域経済の「コロナからの再生」を掲げ、取引先への切れ目ない資金繰り支援、コンサルティング機能発揮による課題解決、本業支援・再生支援に全力で取り組みました。

令和6年度は、経営環境の変化を踏まえた新たな施策への取り組みによって、金融仲介機能とコンサルティング機能を十分に発揮し、地域の持続的な発展に貢献していくこととしています。

計画の概要

「持続可能な地域経済社会」の実現



あるべき姿の実現

顧客・地域の視点	<ul style="list-style-type: none"> ① 当地域が少子・高齢化が進展する中においても、活力と成長力を維持できるよう貢献している金庫 ② 当地域での創業や事業承継を積極的に支援している金庫 ③ 個人のライフ・サイクル、ニーズに合致した金融商品・サービスを提供している金庫 ④ 取引先事業者の様々な資金ニーズに対応し、適切な金融サービスを提供している金庫 ⑤ 行政および各種団体・組織と連携して地域経済活性化に貢献するとともに、業界ネットワークを活用した誘客活動等、独自の取り組みを行っている金庫
当金庫の視点	<ul style="list-style-type: none"> ① 安定した収益力を確保している金庫 ② 高い健全性を維持し、顧客・地域から信頼されている金庫 ③ 営業力・営業基盤の強化により成長力を維持している金庫 ④ リスク管理態勢が充実している金庫 ⑤ 様々な視点での人材育成を行っている金庫 ⑥ 顧客との信頼関係を大切にす営業方針を守り継いでいる金庫
役職員の視点	<ul style="list-style-type: none"> ① 自己改革を怠らず、向上心の強い役職員 ② 働きがい・やりがいを強く感じる職場 ③ 規律を守り誠実に行動している役職員 ④ 役職員が生き生きとしている職場

基本戦略の推進

成長力

職員、金庫の成長

コロナ社会への対応

法人取引の強化

個人取引の強化

人材の育成

働きがいのある職場づくり

地域活性化への継続的取組み

金融テクノロジーへの対応

地域SDGsの推進

収益力

安定的な収益の確保

営業力の強化

貸出金利息収益の確保

資金運用関連収益の確保

役員収益等の強化

業務改革による生産性と
効率性の向上

健全性

内部管理態勢の強化

リスク管理態勢の更なる充実

コンプライアンス態勢の継続的強化

顧客保護等管理態勢の継続的強化

マネー・ローンダリング及び
テロ資金供与対策の強化

サイバーセキュリティの継続的強化

経営指標と主な取組実績

■ 目標とする経営指標と実績

	令和6年3月期		令和7年3月期	令和8年3月期
	目標	実績	目標	目標
成長力				
貸出金残高	320億円	325億円	321億円	322億円
貸出金シェア	36.0%以上	37.25%	36.0%以上	36.0%以上
民間貸出金伸長率	年率1%以上	6.13%	年率1%以上	年率1%以上
収益力				
当期純利益	1億円以上	5億78百万円	1億円以上	1億円以上
健全性				
自己資本額の積上げ	1億円以上	5億3百万円	1億円以上	1億円以上

■ 「成長力」における主な取組実績

実施項目	計画期間目標	令和5年度目標	令和5年度実績
事業性評価による経営課題の把握・各種支援の提案	2,100件	650件	622件
取引先の資金繰り把握と適時適切な資金支援	30億円	10億円	12億円
地域のキャッシュレス化の推進	30件	10件	10件
コンサルティング能力向上のための研修	集合研修	6回	2回
	本部主管部署によるOJTの実施	180件	60件
		5回	68件

※基本戦略における具体的な取組実績については当冊子の4ページ「事業の概況」をご覧ください。

商品・サービスのご案内

令和6年7月1日現在

預 金 豊富な預金商品をご用意し、地域の皆様の着実な資産づくりをお手伝いいたします。

種 類	特 色	期 間	預 け 入 れ 金 額		
総 合 口 座	1冊の通帳で普通預金と定期預金がご利用いただけます。 定期預金残高の90%以内、最高300万円まで自動的に融資を受けられますので安心です。	出し入れ自由	1 円 以 上		
普 通 預 金	お一人に1冊。サイフ替わりに、家計簿替わりにお気軽にご利用いただけます。給与・年金・配当金の自動受け取り、公共料金や各種クレジット代金の自動支払口座としても便利です。	出し入れ自由	1 円 以 上		
はちしん教育資金一括贈与専用口座「話す想い」	本口座にお預入れいただいた資金を教育資金のお支払いに充当した場合、最大1,500万円までが非課税となります。	2026年3月31日までに、本口座に贈与としてお預入れいただいた金額が非課税の対象となります。	1円以上1,500万円以下		
はちしん後見支援預金	後見制度をご利用のお客さまが家庭裁判所からの指示書に基づき利用できる預金です。	家庭裁判所の「指示書」に基づき出し入れ可能	1 円 以 上		
無 利 息 型 普 通 預 金	残高が1,000万円を超えても預金保険制度により全額保護されます。お利息は付きません。	出し入れ自由	1 円 以 上		
貯 蓄 預 金	個人のお客様のみ対象で、普通預金と同じように出し入れ自由な預金です。お預入れ残高に応じて5段階の階層別金利が適用されお得です。公共料金等の自動支払口座としてはご利用できません。	出し入れ自由	1 円 以 上		
当 座 預 金	手形、小切手の決済など、商取引に便利な預金です。お利息は付きません。	出し入れ自由	1 円 以 上		
通 知 預 金	まとまった資金を短期間にムダなく増やす預金です。	7 日 以 上	1 万 円 以 上		
納 税 準 備 預 金	納税のお支払いに備える預金です。お利息は非課税です。	お引き出しは納税時	1 円 以 上		
定 期 預 金	スーパ-定期	金融市場の金利動向に応じて金利が決められる定期預金です。まとまったお金を確実に増やします。	1、3、6ヵ月 1、2、3、4、5年 (個人では3年以上は半年複利)	100円以上300万円未満 300万円以上1,000万円未満	
	スーパ-定期300	お利息は1年ごとの複利計算。お預入れ後1年間据え置きますと、1ヵ月前のご連絡でいつでも元金の一部または全額をご自由にお引き出しいただけます。	3 年 (1 年 据 置)	100円以上300万円未満	
	大 口 定 期 預 金	金融市場の金利動向に応じて金利が決められる定期預金です。一番有利な利率でお預入れいただけますので、まとまった資金の運用に最適です。	1、3、6ヵ月 1、2、3、4、5年	1,000万円以上	
	変 動 金 利 定 期 預 金	半年ごとにその時の利率で計算される変動金利の定期預金です。	1、2、3 年	100円以上	
	ATM定期預金	スーパ-定期	ATMでお預けしていただく定期預金です。 個人のお客様は定期預金通帳または総合口座組入れ、法人のお客様は定期預金通帳でお預け入れいただけます。	1、3、6ヵ月 1、2、3、4、5年 自動継続扱い	○現金での預け入れ (定期預金通帳)100円以上200万円以下 (総合口座組入れ)1万円以上200万円以下 ○普通預金等でキャッシュカード発行口座からの振替による預け入れ (定期預金通帳)100円以上300万円未満 (総合口座組入れ)1万円以上300万円未満
		スーパ-定期300		○現金でのお預け入れはできません ○普通預金等でキャッシュカード発行口座からの振替による預け入れ 300万円以上1,000万円未満	
	ATM定期預金	期日指定定期	○現金での預け入れ (定期預金通帳)1,000円以上200万円以下 (総合口座組入れ)1万円以上200万円以下 ○普通預金等でキャッシュカード発行口座からの振替による預け入れ (定期預金通帳)1,000円以上300万円未満 (総合口座組入れ)1万円以上300万円未満	3 年 (1 年 据 置) 自動継続扱い	
	退職金専用定期預金「セカンドストリー」	お取引内容により初回満期日までお預入れ金利を上乗せするお得な定期預金です。個人のお客様で退職金のお受取金額の範囲内、お受取り後1年3ヵ月以内のお取扱いとなります。	3 ヵ 月 自動継続扱い	100万円以上	
	ねんねん得々(年齢優遇)定期預金	個人のお客様で預入時の満年齢に応じ初回満期日まで店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期預金です。	3、4、5 年 自動継続扱い	50万円以上1,000万円未満	
	年金優遇定期預金「プラチナ」	当金庫で年金を受給されている個人のお客様で初回満期日まで店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期預金です。	1 年 自動継続扱い	20万円以上1,000万円未満	
はちしん子育て支援定期預金「未来」	個人のお客様で扶養する22歳以下のお子様の人数により店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期預金です。	1 年 自動継続扱い	10万円以上1,000万円未満		
はちしん相続定期預金「つなぐ想い」	相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した金額を対象に店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期預金です。	3、6 ヵ 月 1、3、5 年 自動継続扱い	1 円 以 上		
定 期 積 金	毎月一定金額を積み立て、目的に合わせた資金づくりができます。	1、2、3、4、5年			
	毎月の掛金の他に、増額掛込み(年2回まで)が可能。個人(個人事業主含む)のお客様がご利用いただけます。	6ヵ月以上 60ヵ月まで	1,000円以上		
	個人のお客様で扶養する22歳以下のお子様の人数により店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期積金です。	3、4、5 年	10,000円以上		
財 形 貯 蓄	一般財形	お勤めの方の住宅資金や財産形成のため、お勤め先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄は元本合計550万円まで非課税の特典があります。	一般 3年以上 年金・住宅 5 年 以 上	1,000円以上	
	年金財形				
	住宅財形				

はちしんこころ

はちしんの健全性
確保への取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

融 資

地域の皆様の資金ニーズに幅広くお応えできるよう、小口多数取引に徹するとともに数多くの商品、サービスをご用意しております。

WEB完結対応…WEBでもお申込みからご契約まで完結できます。

種 類	特 色
商 業 手 形 割 引	商業手形の割引をいたします。
手 形 貸 付	商品等の仕入資金など短期資金をご融資いたします。
証 書 貸 付	設備資金など長期資金が必要な時ご融資いたします。
債 務 保 証	公共工事金銭保証等債務の保証を行います。
当 座 貸 越	当座取引において、あらかじめ当座貸越契約を結ぶことにより、契約額まで融資が受けられます。
は ち し ん 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入、増改築資金から土地購入資金まで住まいに関するあらゆるニーズをサポートします。
無 担 保 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入、増改築資金、付帯費用等を無担保にてご利用いただけます。
地 元 応 援！ 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入、増改築資金から土地購入資金まで住まいに関する資金にご利用いただけます。優遇金利利用条件を満たすお客様に優遇金利が適用されます。
リ フ ォ ー ム プ ラ ン ・ エ コ	太陽光発電システム等のエコ関連設備購入・設置資金やそれに伴うリフォーム資金にご利用いただけます。
個 人 ロ ー ン	個人の方の健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。
地 元 応 援！ 個 人 ロ ー ン	個人の方の健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。優遇金利利用条件を満たすお客様に優遇金利が適用されます。 WEB完結対応
ベ ス ト パ ー ト ナ ー	当金庫給与振込指定のお客様に限り無担保無保証人にてご利用いただけます。
カ ー ラ イ フ プ ラ ン	クルマのことならおまかせ下さい。マイカー購入資金はもちろん、車検、修理から免許取得資金までご利用いただけます。 WEB完結対応
進 学 応 援！ ハ ッ ピ ー キ ャ ン パ ス	
は ち し ん 学 資 ロ ー ン	入学金、授業料など学校に納める学費のほか、下宿代等就学にかかわる資金を在学中は当座貸越でご利用いただけます。卒業後には証書貸付に切替えし、分割返済となります。
教 育 プ ラ ン	就学する学校等への1年分の納付金、就学にかかる1年分の付帯費用などにご利用いただけます。 WEB完結対応
福 祉 プ ラ ン	介護器具の購入・設置費用や老人ホーム入居一時金にご利用いただけます。
シ ニ ア ラ イ フ ロ ー ン	当金庫にて年金を受給されている方で、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。
は ち し ん 子 育 て 応 援 プ ラ ン	出産、子育ておよび小学校入学準備に必要な資金などにご利用いただけます。
災 害 復 旧 ロ ー ン	災害により被害を受けた方で、被災からの生活再建に必要な資金にご利用いただけます。
は ち し ん カ ー ド ロ ー ン	一定のご利用限度額の範囲内でお使いみち自由。いつでもカードでATMから融資が受けられます。 WEB完結対応
は ち し ん カ ー ド ロ ー ン き ャ ッ する 100	一定のご利用限度額の範囲内でお使いみち自由。いつでもカードでATMから融資が受けられます。
は ち し ん カ ー ド ロ ー ン き ャ ッ する 300	
職 域 サ ポ ー ト ロ ー ン	当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所等にお勤めのお客様を対象に、優遇金利を適用した自動車・教育・住宅関連資金がご利用いただけます。 WEB完結対応
は ち し ん 職 域 フ リ ー ロ ー ン 「 前 途 洋 ヲ 」	当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所等にお勤めのお客様を対象に優遇金利を適用したフリーローンがご利用いただけます。お使いみちはご自由です。(事業性資金・おまとめ資金もご利用可能です。) WEB完結対応
は ち し ん フ リ ー ロ ー ン 「 悠 々 自 適 」	お使いみちはご自由です。(事業性資金・おまとめ資金もご利用可能です。) WEB完結対応
は ち し ん フ リ ー ロ ー ン 「 自 由 自 在 」	お使いみちはご自由です。(ただし、事業性資金および投機的資金は除きます。)
は ち し ん 事 業 者 フ リ ー ロ ー ン 「 即 戦 力 」	事業性資金でお使いみちは自由です。
郡 上 市 商 工 会 連 携 融 資	
地 域 活 性 化 連 携 ロ ー ン	郡上市商工会との連携により、商工会会員の皆様に限り、ご利用いただけます。
創 業 ロ ー ン	郡上市商工会との連携により、創業および創業後1年以内に必要な資金にご利用いただけます。
架 け 橋	郡上市商工会との連携により補助金受給のつなぎ資金としてご利用いただけます。
は ち し ん 空 き 店 舗 活 用 資 金	地域内の空き店舗等を活用して事業を営もうとする方で、ご利用条件を満たす事業者の方がご利用いただけます。
代 理 業 務 融 資	いろいろな資金のご入用に備えて次のとおり各種の代理貸付業務を取扱っております。 ① 信金中央金庫 ② 株式会社日本政策金融公庫 ③ 独立行政法人福祉医療機構 など
制 度 融 資	岐阜県・郡上市・下呂市・高山市・白川村の制度融資を取扱っております。

はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

その他業務・各種サービス

当金庫は、全国の金融機関とオンラインで結ばれており、全国各地の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、農協等への振込、手形等の代金取立を安全かつ迅速にお取扱いいたします。

なお、キャッシュコーナーではATM（現金自動預入支払機）での振込みがご利用いただけます。

また、インターネットバンキングはインターネットに接続できるパソコン・スマートフォン・携帯電話等を利用して振込、照会ができる大変便利なサービスです。

種 類		特 色		
投資信託の窓口販売		お客様の投資ニーズに適切にお応えするよう全営業店で販売できる体制としています。		
損害保険の窓口販売		24時間、国内・国外を問わず、さまざまな事故によるケガを補償するしんきんの傷害保険「標準傷害保険」をお取扱いしています。住宅ローンをご利用の方にワイドな補償とご納得いただける保険料の長期住宅火災保険「しんきんグッドすまいる」、債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」をお取扱いしています。		
生命保険の窓口販売		一時払終身保険では、無告知型をお取扱いしています。また、個人年金保険（積立型）、医療保険・がん保険・介護保険をお取扱いしています。		
内 国 為 替	送 金 ・ 振 込	当金庫の本店をはじめ、全国の金融機関あてにお取扱いできます。 《ATMからもお振込みできます。》		
	A T M 振 込	当金庫のATMを利用して、現金またはキャッシュカードでスピーディーにお振込みいただけます。		
	代 金 取 立	遠隔地支払の手形・小切手などを取立て、指定口座に入金いたします。		
	定 額 自 動 振 込	家賃や駐車場代、仕送り等、ご希望の指定日に指定金額を毎月自動的にお振込みいたします。		
宝 庫 じ 販 売		ジャンボ宝くじをはじめ数字選択式宝くじ（ロトセブン、ロトシックス、ミニロト、ナンバーズ）やスクラッチ、通常くじも販売しております。本店営業部のはちしんチャンスセンターでご購入下さい。オートチェッカーの設備もありますので当せん券の確認にご利用下さい。		
純 金 積 立		月々の購入代金を日割りにして、毎日毎日、純金を買って積み立てていくものです。 貯まった純金は、金地金、金貨、現金への等価交換が可能です。	期 間 1 年 〔原則として〕 自動継続	預け入れ金額 3,000円以上 1,000円単位
国 債 の 窓 口 販 売		国債（個人向け国債を含む）の販売をお取扱いしています。		
代 理 収 納		国税・県税・市町村税などの税金や電気・ガス・水道・電話料金のお払込みも取扱っています。		
東日本建設業保証（株） 業 務 の 取 扱 い		工事代金の前受金を受領することができます。		
しんきん総合リース		設備導入等でリースをご活用される場合は、しんきん総合リース㈱をご紹介します。		
どこでも（D o）ネット （個人向けインターネットバンキング）		パソコン・スマートフォン・携帯電話等を利用して、取引口座の残高や入出金明細の照会、取引口座からの資金移動（振込）などにご利用いただけます。		
か ん た ネット W e b （法人向けインターネットバンキング）		パソコンからインターネットを利用して為替（総合振込、給与振込）データや口座振替データを受け付け、一括処理いたします。取引口座の残高や入出金明細の照会、取引口座からの資金移動（振込）もご利用いただけます。		
税 金 ・ 各 種 料 金 の 払 込 サ ー ビ ス （ ペ イ ジ ー ）		当金庫所定の官庁、企業、自治体など収納機関に対して、税金・各種料金の払込がインターネットバンキングでおこなえます。		
ホ ー ム バ ン キ ン グ		パソコン等の操作で、振込・振替サービスがご利用いただけます。		
しんきんテレホンサービス		電話・FAX等により残高照会、振込通知サービスがご利用いただけます。		

はちしんの健康性

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品サービス

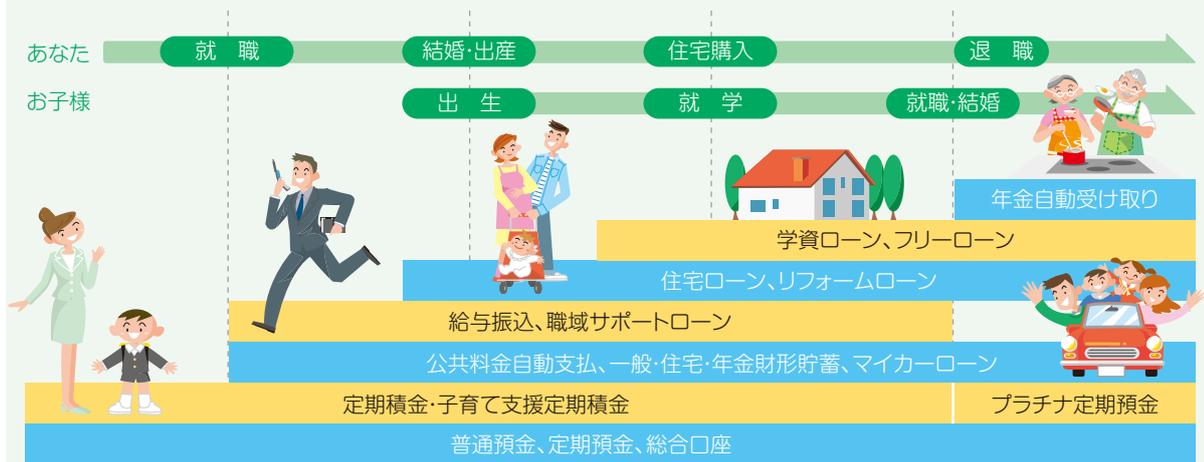
はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

種 類	特 色
しんきんバンキングアプリサービス	スマートフォンに専用アプリをダウンロードすることで、口座の残高照会や入出金明細照会を行うことができます。キャッシュカードご利用のお客様、個人インターネットバンキングご利用のお客様がご利用いただけます。
キャッシュカードサービス(デビットカードサービス)	全国の提携金融機関で、キャッシュカードを使って現金を引き出せます。また、全国の加盟店でデビットカードとしてご利用できます。
しんきんゼロネットサービス	しんきんキャッシュカードなら全国どこでも信用金庫ATMでも平日8:45~18:00の入出金が手数料無料でご利用いただけます。
電子債権記録に係るサービス	(株)全銀電子債権ネットワークの電子記録債権決済サービスをご利用いただけます。
自動受取・自動支払	給与・賞与、年金、配当金などのお受取りや、公共料金、税金、各種代金などのお支払いが自動的に行われます。
夜間金庫・貸金庫	24時間ご利用いただける夜間金庫、大切な財産、貴重品、重要書類などを厳重に保管する貸金庫をご利用ください。(一部ご利用いただけない店舗がございます)
メール集金	契約先へ定期的に集金にお伺いいたします。
署名鑑印刷	手形用紙・小切手用紙1冊ごとに、お客様の署名鑑(署名判)を印刷記載するサービスです。発行事務の手間が省け、鮮明な印刷によりお客様のイメージアップにもつながります。
しんきん健康サポートプラン	年金受給者および家族の方が、健康・医療・介護・栄養等の無料相談および福祉施設、健康増進施設等の情報の提供が受けられます。交通事故見舞金制度(保険料当金庫負担)への加入ができます。
ビジネスマッチングサービス	全国の企業のビジネスニーズを全国の信用金庫店舗のネットワークを介して結びつけるサービスです。信用金庫との取引企業相互間の取引マッチング情報を取扱います。
はちしん業務管理支援サービス	当金庫の専門職員(ITコーディネータ)が、お取引先事業者様のITツール活用等による生産性向上、業務効率化等について無料相談や有料支援をご提供します。

はちしんは、「あなたのライフステージをサポート」します。



地元応援！個人ローン

個人ローン 最優遇金利 **3.800%**

マイカーローン 最優遇金利 **2.280%**

お葬式ローン 最優遇金利 **2.040%**

優遇金利利用条件

- ① 住宅ローンに優遇
- ② 給与振込(天引き)優遇
- ③ 住宅ローン優遇
- ④ 住宅ローン優遇(1万円以上)
- ⑤ 住宅ローン優遇(1万円以上)
- ⑥ 最上・最中・最下・最優の優遇金利利用

はちしん 職域サポート

はちしんは、ご自身の職業や業種、勤務先などによって、優遇金利が異なります。

業種	優遇金利
公務員	4.18%
医師	1.88%
弁護士	1.88%
薬剤師	1.88%
獣医師	1.88%
建築士	1.88%
士業	1.88%
その他	1.88%

はちしん フリーローン 「悠々自適」

自由にお借入れ **500万円** まで

お借入れ期間 **10年** まで

お借入れ利率 **3.5%~11.5%**

進学応援！ハッピーキャンパス

進学応援！ハッピーキャンパス

お借入れ利率 **1.50%~2.50%**

お借入れ期間 **10年** まで

お借入れ利率 **1.50%~2.38%**

はちしん で年金を受給されているお客様に 当金庫からの贈りもの

★プラチナ★

最優遇金利 **0.15%** 以上

手数料一覧 (令和6年7月1日現在)*消費税を含めて表示しております。

■為替関係

振込手数料(1件)

	窓口 (電信・文書)	A T M		インターネットバンキング (IB)・ ファームバンキング (FB)・ ホームバンキング (HB)	定額自動 振込
		キャッシュカード	現金		
当金庫同一店宛	無料	無料		無料	110円
当金庫 本支店宛	3万円未満	330円	110円	110円	220円
	3万円以上	550円	220円		
他行宛	3万円未満	660円	330円	330円	330円
	3万円以上	880円	550円	550円	550円

給与振込手数料(1件)

	法人IB利用	媒体持込	期限遅延
当金庫同一店宛	無料	無料	無料
当金庫本支店宛			
他行宛			

代金取立手数料(1件)

当金庫本支店	無料
他行	660円
個別取立※2	1,100円

媒体取扱手数料(1回)

総合振込・給与振込・賞与振込・ 口座振替	FD等記録媒体	3,300円
	依頼書(紙媒体)	550円

■口座開設・口座管理

未利用口座管理手数料(普通預金・総合口座・貯蓄預金)※3(年間)	1,320円	
後見支援預金 口座開設	口座開設手数料(1件)	11,000円
	(成年被後見人が当金庫で年金受取の場合)	5,500円
	口座管理手数料(2年目以降)(年額)	3,300円

■通帳・証書・カード等の発行・再発行(1件)

法人C Dカード発行	550円
インターネットバンキング用カード再発行(個人・法人)	1,100円
通帳・証書・各種カード再発行	
返済予定表再発行	550円

EBサービス月額基本手数料

どこでも(Do)ネット (個人向けIB)	個人、個人事業主	無料
	法人、団体等※1	880円
かんたネットWeb (法人向けIB)・FB	全サービス利用	3,300円
	照会、都度振込、口座振替のみ	880円
	照会、都度振込のみ	660円
	照会のみ	110円
ホームバンキング(HB)		1,100円
しんきんテレホンサービス		1,100円

その他(1件)

株式配当金	220円
クーポン券	770円
送金・振込・手形組戻手数料・不渡手形返却手数料	

■小切手・手形等

バラ売手形・小切手用紙・自己宛小切手・マル専用紙 (1枚)	660円
マル専当座開設 (1件)	3,300円
小切手(署名鑑印刷有り・なし) (1冊:50枚)	880円
約束・為替手形(署名鑑印刷有り・なし) (1冊:50枚)	990円
署名鑑印刷登録・変更手数料 (1件)	5,500円

■各種証明書の発行(1件)

預金・融資残高、 利息証明書	定期依頼	550円
	都度依頼	770円
	英文証明・監査法人指定様式	1,100円
	任意様式	1,100円
投資信託	残高証明書	550円
融資証明書	農転許可証用	6,600円
	実際に融資の発生するもの	13,200円
民法909条の2に基づく預貯金の払戻証明書		1,100円

■融資関係(1件)

住宅ローン取扱手数料	55,000円	
金利タイプ選択手数料	5,500円	
証書貸付(各種ローン)一部・全額繰上返済 (追加融資に伴う借入金一本化は除く)	5,500円	
住宅ローン一部繰上返済・条件変更 (10万円以上かつ月1回無料)	5,500円	
住宅ローン全額繰上返済	100万円未満	5,500円
	100万円以上	33,000円
	1,000万円以上	55,000円
不動産担保事務手数料	新規・追加	55,000円
	差替・一部解除	11,000円
債務保証書発行手数料	2,200円	
(根)抵当権解除証書再発行手数料	原因証書あり	5,500円
	原因証書なし	11,000円
貸付返済条件変更手数料	5,500円	
証書貸付金利引下手数料 (条件変更が伴う場合は重複徴求しない)	5,500円	

■でんさい(基本手数料等)

基本手数料(月額)	債務者請求	2,200円
	債権者請求	1,100円
入金手数料(1件)		220円

※別途必要な手数料があります。

- ※1. 現在、個人IBの法人その他団体等の新規申込は受け付けておりません。
- ※2. 電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など、郵送対応が必要となるもの
- ※3. 2年以上利用のない残高1万円未満の口座が対象となります。
- ※4. 貸金庫の取扱いは、本店営業部(大・中)・白鳥(大・中・小)・大和支店(大・中)が対象となります。
- ※5. 夜間金庫の取扱いは、白鳥・高鷲・大和支店が対象となります。
- ※6. 本店営業部に設置してある大口入金機の利用1回とは、紙幣最大900枚、硬貨最大700枚となります。
- ※7. 円貨両替手数料は、同一金種間新券両替、実質両替入金、振込等も対象となります。円貨両替手数料は、「ご希望の金種の受取枚数」と「ご持参現金の合計枚数」のいずれか多い枚数を基準とさせていただきます。ただし、記念硬貨への両替は無料とします。
- ※8. 金種指定払出手数料は金種を指定した現金払出が対象となります。支払枚数(紙幣・硬貨の合計)から1万円紙幣を除いた枚数にて算出します。複数回、複数口座に分けての支払いは合計した枚数で算出します。新券指定による払出も対象とし、新券1万円紙幣を含めた枚数にて算出します。
- ※9. 現金整理手数料は口座への現金入金・現金振込が対象となります。持込枚数(紙幣・硬貨の合計)から1万円紙幣を除いた枚数にて算出します。複数回、複数口座に分けての入金は合計した枚数にて算出します。
- ※10. 両替機の取扱いは、本店営業部が対象となります。

■その他

メール集金手数料(月4回まで)	(月額)	5,500円
貸金庫(小)(1個/年間) ^{※4}	会員の方	11,000円
	非会員の方	12,100円
貸金庫(中)(1個/年間) ^{※4}	会員の方	13,200円
	非会員の方	14,300円
貸金庫(大)(1個/年間) ^{※4}	会員の方	15,400円
	非会員の方	16,500円
貸金庫鍵再発行	(1件)	実費
夜間金庫 ^{※5}	(月額)	3,300円
国債保護預り	(年間)	無料
入金取次帳 (1冊:100枚綴り)	会員の方	2,200円
	非会員の方	6,600円
取引明細発行手数料	(1枚)	110円
複写機使用手数料	(1枚)	33円
個人情報開示請求手数料 (相続に伴う明細開示を含む)	(1件)	1,100円
大口入金機利用手数料(本店営業部) ^{※6}	(1回)	500円

■円貨両替手数料^(※7)・金種指定払出手数料^(※8)・現金整理手数料^(※9)

1枚 ~ 50枚	無料
51枚 ~ 500枚	550円
501枚 ~ 1,000枚	1,100円
以降500枚毎に550円加算	

■両替機利用手数料^{※10}

1枚 ~ 500枚	300円
501枚 ~ 1,000枚	500円
1,001枚 ~ 1,500枚	700円

※当金庫発行のキャッシュカードを両替機に差し込むことで、1日2回、1回あたり200枚まで無料です。ただし、1回あたりの最大払出枚数に制限があります。

はちしんのおゆみ

はちしんの沿革

大 正

- 15年 10月19日 八幡町役場において設立委員会を開き有限責任八幡信用組合を設立、理事16名監事7名を選任、組合長に鷲見甚造、専務理事に三浦義正就任
- 11月 9日 岐阜県知事に対し認可申請、11月29日設立認可される
- 12月 7日 営業開始事業区域を八幡町とし、八幡町橋本町913番地に事務所を置く

昭 和

- 9年 3月 6日 産業組合法改正により改組、保証責任八幡信用組合と改称
- 16年 3月 5日 保証責任八幡信用販売購買利用組合と改称
- 19年 7月 1日 市街地信用組合法により改組 保証責任八幡信用組合と改称
- 23年 3月31日 郡上郡川合村、相生村、口明方村を業務地区に加える
- 24年 6月 1日 国民金融公庫代理業務取扱開始
- 25年 4月 1日 中小企業等協同組合法により改組 八幡信用組合と改称
- 27年 3月28日 信用金庫法により改組、八幡信用金庫と改称し地区を郡上郡一円とする
- 28年 6月22日 本店現在地に新築移転 (昭和49年7月15日新築)
- 29年 11月26日 大野郡荘川村、白川村を業務地区に加える
- 12月 7日 白鳥支店開設 (平成16年12月13日現在地に新築移転)
- 30年 5月21日 益田郡金山町の内、旧郡上郡東村を地区に加える
- 31年 2月27日 中小企業金融公庫代理業務取扱開始
- 32年 8月 8日 荘白川支店開設、営業開始 (昭和34年12月28日新築移転、平成4年12月14日現在地に新築移転)
- 34年 2月 3日 全国信用金庫連合会代理業務取扱開始
- 35年 1月 7日 行政区画変更により石徹白 (白鳥町に編入) が地区に加わる
- 36年 7月 3日 高鷲出張所開設 (昭和39年9月10日支店昇格、昭和40年1月26日新築移転、平成9年7月22日現在地に移転)
- 37年 10月27日 日本不動産銀行代理業務取扱開始
- 38年 2月18日 和良支店開設 (昭和57年10月12日現在地に新築移転)
- 40年 7月 1日 日本長期信用銀行代理業務取扱開始
- 12月25日 金山出張所開設 (昭和45年11月16日支店昇格、平成12年11月6日新築)
- 42年 6月23日 益田郡金山町、馬瀬村を地区に加える
- 45年 8月 50億円 47年 6月12日 大和出張所開設 (昭和48年12月24日支店昇格、昭和52年11月24日新築移転、平成24年11月19日現在地に新築移転)
- 48年 7月 100億円 48年 4月19日 住宅金融公庫代理業務取扱開始
- 12月24日 福井県大野郡和泉村を地区に加える
- 49年 7月25日 岐阜県美濃市を地区に加える
- 51年 7月20日 岐阜県関市を地区に加える
- 51年 50周年 55年 5月28日 郡上広域行政事務組合指定金融機関の指定を受ける
- 57年 12月 300億円 55年 6月21日 岐阜県岐阜市を地区に加える
- 57年 12月23日 日本銀行と当座預金取引開始
- 61年 60周年 61年 12月22日 日本銀行歳入代理店業務を開始
- 63年 9月26日 美並支店開設

平 成

- 元年 9月 500億円 2年 10月29日 小野支店開設
- 3年 10月 1日 明宝村指定金融機関の指定を受ける

- 5年 8月 700億円 12月12日 磨墨の里出張所 (キャッシュコーナー) 開設
- 5年 11月10日 郡上中央病院出張所 (キャッシュコーナー) 開設
- 6年 5月 6日 八幡町役場共同出張所 (キャッシュコーナー) 開設
- 8年 70周年 9年 11月 7日 中坪出張所 (キャッシュコーナー) 開設
- 10年 5月 1日 新「基本理念」制定
- 12月 1日 投資信託窓口販売取扱開始
- 12年 3月 6日 12年 3月 6日 デビットカードサービス開始
- 7月17日 宝くじ販売業務取扱開始
- 8月24日 「はちしんホームページ」開設
- 11月29日 大和支店Pio出張所 (キャッシュコーナー) 開設
- 13年 3月 3日 13年 3月 3日 スポーツ振興くじ払戻し業務開始
- 4月 2日 保険窓口販売業務取扱開始
- 14年 5月20日 14年 5月20日 郵便局ATMとの相互接続開始
- 15年 1月 6日 15年 1月 6日 生命保険商品窓口販売開始
- 2月 3日 2月 3日 個人向け国債募集受付開始
- 16年 4月 1日 16年 4月 1日 本支店間交換業務 (メール)、自動機集中監視管理業務等業務委託開始
- 11月 1日 11月 1日 手形・小切手集中発行業務 業務委託開始
- 17年 4月18日 17年 4月18日 岐阜手形交換所加盟
- 12月 1日 12月 1日 「はちしん倫理の視点」制定
- 18年 4月 3日 18年 4月 3日 「それいけ!アンパンマン」キャラクター取扱開始
- 4月 3日 4月 3日 生命保険商品「個人年金保険 (積立型)」取扱開始
- 4月18日 4月18日 数字選択式宝くじ取扱開始
- 5月 8日 5月 8日 郡上市民病院出張所ATM稼働開始
- 6月 1日 6月 1日 国民年金基金加入申出受理業務取扱開始
- 19年 2月 1日 19年 2月 1日 投信窓販全営業店取扱開始
- 4月 1日 4月 1日 口座振替依頼書管理システム運用開始
- 4月 1日 4月 1日 内部格付制度運用開始
- 6月 1日 6月 1日 投信窓販「定時定額買付サービス」取扱開始
- 9月 6日 9月 6日 自己査定サーバー導入
- 20年 4月 1日 20年 4月 1日 就労システム導入
- 21年 12月 1日 21年 12月 1日 共通印鑑制度導入
- 22年 2月 3日 22年 2月 3日 「地方の元気再生事業」が東海財務局長より顕彰
- 6月23日 6月23日 第13回信用金庫社会貢献賞「会長賞」受賞
- 23年 10月24日 23年 10月24日 営業店情報表示システム導入
- 24年 12月21日 24年 12月21日 「経営革新等支援機関」認定
- 25年 2月18日 25年 2月18日 電子債権記録業に係る業務を開始
- 12月24日 12月24日 印鑑照会システム導入
- 26年 9月30日 26年 9月30日 郡上事業承継支援センターと業務提携
- 27年 9月25日 27年 9月25日 日本政策金融公庫と業務提携
- 28年 6月17日 28年 6月17日 (株) 商工組合中央金庫と業務提携
- 29年 7月 1日 29年 7月 1日 「はちしん職域サポート制度」取扱開始
- 30年 10月 1日 30年 10月 1日 公式インスタグラム開始

令 和

- 1年 7月 1日 1年 7月 1日 荘白川支店および和良支店の窓口営業時間変更
- 7月 1日 7月 1日 出資証券のペーパーレス化
- 2年 4月 1日 2年 4月 1日 金山支店窓口営業時間変更
- 9月 1日 9月 1日 美並支店窓口営業時間変更
- 3年 1月 4日 3年 1月 4日 営業支援システム導入
- 4年 10月 3日 4年 10月 3日 高鷲支店窓口営業時間変更
- 11月 1日 11月 1日 お取引先への人材紹介サービス取扱開始
- 5年 4月 3日 5年 4月 3日 地方税統一QRコード収納取扱開始
- 9月 1日 9月 1日 スマホ決済サービス「Bank Pay」および「ことら送金」取扱開始
- 6年 2月 1日 6年 2月 1日 経費支払管理システム運用開始
- 3月 1日 3月 1日 CO₂排出量測定サービス「e-dash」取扱開始

(注) ●内は設立からの周年数 ■内は預積金残高達成年月

はちしんについて

はちしんの健全性 確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのおゆみ

資料編

店舗のご案内

資料編

■財務諸表	貸借対照表	34
	損益計算書／剰余金処分計算書	35
■経営指標	業務粗利益／業務純益／資金運用収支の内訳	38
	受取・支払利息の増減／利鞘／利益率／経費の内訳	39
	役職員の報酬体系について	40
■営業の状況	預金積金	40
	預金積金及び譲渡性預金平均残高	40
	定期預金残高／預金者別預金残高／財形貯蓄残高	41
	貸出金	41
	貸出金平均残高／貸出金残高	41
	貸出金の担保別内訳／債務保証見返の担保別内訳	41
	貸出金使途別残高	41
	貸出金業種別内訳／預貸率／消費者ローン・住宅ローン残高	42
	代理貸付残高の内訳／貸倒引当金内訳／貸出金償却	42
	有価証券・その他	43
	商品有価証券平均残高	43
	有価証券平均残高／預証率	43
	有価証券の残存期間別残高／金銭の信託の時価情報	43
	有価証券の時価情報	43
	デリバティブ取引／公共債引受額	44
	公共債窓販実績／内国為替取扱実績	44
■自己資本の状況		45
	単体における定性的な開示事項	45
	単体における事業年度の開示事項	49
	自己資本の構成に関する開示事項	49
	定量的な開示事項	50
■開示項目一覧		55

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

	令和4年度 R5.3月末	令和5年度 R6.3月末
(資産の部)		
現金	900	817
預け金	61,949	63,171
買入金銭債権	182	128
有価証券	38,342	37,797
国債	91	87
地方債	—	—
社債	538	536
株式	20	20
その他の証券	37,691	37,152
貸出金	31,839	32,553
割引手形	82	99
手形貸付	1,870	3,065
証書貸付	28,172	27,127
当座貸越	1,713	2,261
その他資産	912	1,144
未決済為替貸	15	20
信金中金出資金	505	675
未収収益	367	416
その他の資産	23	31
有形固定資産	1,520	2,401
建物	375	304
土地	370	370
建設仮勘定	682	1,610
その他の有形固定資産	92	115
無形固定資産	5	13
ソフトウェア	0	7
その他の無形固定資産	5	5
前払年金費用	369	441
繰延税金資産	438	360
債務保証見返	63	99
貸倒引当金	△182	△177
(うち個別貸倒引当金)	(△127)	(△123)
資産の部合計	136,342	138,751

(単位:百万円)

	令和4年度 R5.3月末	令和5年度 R6.3月末
(負債の部)		
預金積金	122,972	123,142
当座預金	3,470	3,620
普通預金	41,415	44,628
貯蓄預金	254	260
通知預金	116	211
定期預金	73,439	70,788
定期積金	3,602	3,169
その他の預金	673	464
その他負債	272	403
未決済為替借	14	29
未払費用	62	69
給付補填備金	0	0
未払法人税等	79	200
前受収益	10	16
払戻未済金	2	5
払戻未済持分	0	0
職員預り金	74	74
その他の負債	26	6
賞与引当金	51	60
役員賞与引当金	3	3
役員退職慰労引当金	149	92
睡眠預金払戻損失引当金	8	9
偶発損失引当金	4	3
債務保証	63	99
負債の部合計	123,526	123,816
(純資産の部)		
出資金	274	270
普通出資金	274	270
利益剰余金	16,907	17,474
利益準備金	290	290
その他利益剰余金	16,616	17,184
特別積立金	16,100	16,300
(うち本店建設積立金)	(2,000)	(2,000)
当期末処分剰余金	516	884
処分未済持分	—	—
会員勘定合計	17,181	17,745
その他有価証券評価差額金	△4,365	△2,809
評価・換算差額等合計	△4,365	△2,809
純資産の部合計	12,816	14,935
負債及び純資産の部合計	136,342	138,751

(注) 貸借対照表注記を36,37ページに記載しております。

はちしんこころ

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

損益計算書

(単位:千円)

	令和4年度 R4.4.1~R5.3.31	令和5年度 R5.4.1~R6.3.31
経常収益	1,681,692	2,239,074
資金運用収益	1,357,279	1,710,205
貸出金利息	420,393	418,492
預け金利息	43,724	91,910
有価証券利息配当金	879,464	1,186,429
その他の受入利息	13,696	13,373
役務取引等収益	140,612	144,638
受入為替手数料	51,681	49,556
その他の役務収益	88,931	95,082
その他業務収益	160,452	378,577
国債等債券売却益	151,197	360,545
その他の業務収益	9,255	18,032
その他経常収益	23,347	5,652
貸倒引当金戻入益	22,845	4,405
その他の経常収益	502	1,246
経常費用	1,293,969	1,400,451
資金調達費用	31,807	32,087
預金利息	30,867	31,208
給付補填備金繰入額	551	510
その他の支払利息	388	368
役務取引等費用	73,729	72,989
支払為替手数料	13,481	12,944
その他の役務費用	60,247	60,045
その他業務費用	1,936	185,092
国債等債券売却損	1,928	184,903
その他の業務費用	8	188
経費	1,182,228	1,105,619
人件費	786,944	698,290
物件費	372,895	388,531
税金	22,388	18,797
その他経常費用	4,267	4,663
その他資産償却	1,080	636
その他の経常費用	3,187	4,026

Point

収益面では、貸出金平残の減少および利回りの低下によって、貸出金利息は前期比1百万円減少の4億18百万円となり、有価証券利息配当金については、前期と比較して平残が増加したことや円安効果によって前期比3億6百万円増加の11億86百万円となりました。また、年度を通じた有価証券の機動的な運用により、国債等債券売却益3億60百万円を確保したことから、経常収益は22億39百万円となりました。

費用面では、経費が前期比76百万円減少の11億5百万円となったこと等により、経常費用は14億円となりました。

これらの結果、経常利益では8億38百万円、当期純利益では5億78百万円を計上することとなりました。

(単位:千円)

	令和4年度 R4.4.1~R5.3.31	令和5年度 R5.4.1~R6.3.31
経常利益	387,723	838,622
特別利益	—	—
特別損失	105,742	86,611
固定資産処分損	105,742	895
減損損失	—	85,716
税引前当期純利益	281,980	752,010
法人税、住民税及び事業税	81,633	202,799
法人税等調整額	△3,067	△29,246
法人税等合計	78,565	173,553
当期純利益	203,414	578,457
繰越金(当期首残高)	313,390	305,839
当期末処分剰余金	516,804	884,297

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 28,035千円
3. 出資1口当たり当期純利益 1,058円13銭
4. 当事業年度に固定資産減損損失を認識したのものについては次のとおりです。
(1) 減損損失を認識した資産グループ
 地域 岐阜県都市
 主な用途 本部および営業用店舗
 種類 建物
(2) 減損損失の認識に至った経緯
 上記資産は、本部・本店建物の新築工事に伴い、令和6年度での解体を予定しているため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。
(3) 減損損失の金額と種類毎の内訳
 種類 金額
 建物 85,716千円
 計 85,716千円
(4) 資産グルーピングの方法
 営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店をグルーピングの最小単位としております。本部については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。一方、貸金庫利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、当事業年度に帰属する収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取引手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについては記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除外しております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

	令和4年度 R4.4.1~R5.3.31	令和5年度 R5.4.1~R6.3.31
当期末処分剰余金	516,804	884,297
剰余金処分額	210,965	510,870
普通出資に対する配当金	(年4%) 10,965	(年4%) 10,870
特別積立金	200,000	500,000
繰越金(当期末残高)	305,839	373,426

はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年~50年
その他 2年~20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。要注意先債権のうち、経営改善計画等の策定により要注意先に留めた債務者に対する債権及び経済環境の変化等により業績に大きく影響を受けた業種等の債務者に対する債権については、債権額から担保処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。その他要注意先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。正常先債権及び要注意先債権の予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、退職給付債務から年金資産を控除した金額を「退職給付引当金」として計上することとしておりますが、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、当該超過金額を「前払年金費用」に計上しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)
年金資産の額 1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,770,192百万円
差引額 △89,255百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 0.0921%(令和5年3月分)
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金18百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生しているものと認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金(貸出金に係るもの) 176百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。債務者区分の判定においては、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 224百万円
- 子会社の株式の総額 100百万円
- 子会社に対する金銭債務総額 26百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,608百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為

替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	59百万円
危険債権額	622百万円
三月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	—百万円
合計額	682百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金庫の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は99百万円です。
- 為替決済等の取引の担保として、有価証券109百万円及び預け金10,002百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額 27,656円34銭
- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び資金運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金と有価証券です。

なお、有価証券は、主に債券であり、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣等による融資委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理規定において、市場リスクの主管部署をALM委員会と定め、市場リスク管理要領にリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された運用基準等に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理要領に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「買入金債権」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和6年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,415百万円です。

なお、当金庫では、バックテスティングを実施し、VaR算出モデルの有効性を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません(注2参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	63,171	63,150	△ 21
(2) 買入金銭債権	128	127	△ 0
(3) 有価証券			
その他有価証券	37,775	37,775	-
(4) 貸出金(*1)	32,553		
貸倒引当金(*2)	△ 176		
	32,377	32,142	△ 234
金融資産計	133,452	133,196	△ 256
(1) 預金積金	123,142	123,172	30
金融負債計	123,142	123,172	30

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、有価証券に関する注記事項については26.および27.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れた際の平均金利を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	10
信金中央金庫出資金(*1)	675
組合出資金(*2)	1
合 計	697

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年3月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金(*1)	50,171	-	-	-	8,000	-
買入金銭債権	44	76	6	-	-	-
有価証券	99	310	222	6	-	37,137
その他有価証券のうち満期があるもの	99	310	222	6	-	37,137
貸出金(*2)	6,628	5,921	4,346	3,503	3,606	6,153
合 計	56,945	6,308	9,576	3,510	11,606	43,290

(*1) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金積金(*)	89,354	28,911	4,789	4	0	82
合 計	89,354	28,911	4,789	4	0	82

(*) 要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下27.まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	
	債 券	-	-	
	国 債	-	-	
	社 債	-	-	
	その他	5,256	5,100	156
	外国債券	5,256	5,100	156
	その他	-	-	-
小 計	5,256	5,100	156	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-	
	債 券	624	643	△ 19
	国 債	87	103	△ 15
	社 債	536	539	△ 3
	その他	31,894	35,229	△ 3,334
	外国債券	31,894	35,229	△ 3,334
	その他	-	-	-
小 計	32,518	35,872	△ 3,353	
合 計	37,775	40,972	△ 3,197	

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	-	-	-
債 券	-	-	-
国 債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	31,698	360	184
外国債券	31,698	360	184
その他	0	-	0
合 計	31,698	360	184

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,587百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが918百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	20 百万円
減価償却限度超過額	22
役員退職慰労引当金	25
その他有価証券評価差額金	913
その他	66
繰延税金資産小計	1,046
評価性引当額	△ 525
繰延税金資産合計	523
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	42
前払年金費用	120
繰延税金負債合計	162
繰延税金資産の純額	360 百万円

30. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	1 百万円
顧客との契約から生じた債権	1 百万円
契約負債	1 百万円

会計監査人による監査

令和5年6月16日開催の第85回通常総代会及び、令和6年6月18日開催の第86回通常総代会で報告を行った令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

令和5年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月19日
八幡信用金庫 理事長 **木下節夫**

はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

経営指標

業務粗利益

(単位:千円、%)

	令和4年度	令和5年度
資金運用収支	1,325,472	1,678,117
資金運用収益	1,357,279	1,710,205
資金調達費用	31,807	32,087
役務取引等収支	66,883	71,649
役務取引等収益	140,612	144,638
受入為替手数料	51,681	49,556
その他の受入手数料	85,005	91,757
その他の役務取引等収益	3,925	3,325
役務取引等費用	73,729	72,989
支払為替手数料	13,481	12,944
その他の支払手数料	987	885
その他の役務取引等費用	59,259	59,159
その他の業務収支	158,515	193,485
その他業務収益	160,452	378,577
国債等債券売却益	151,197	360,545
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	9,255	18,032
その他業務費用	1,936	185,092
国債等債券売却損	1,928	184,903
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	8	188
業務粗利益	1,550,871	1,943,252
業務粗利益率	1.12	1.41

Word

資金運用収支

貸出を始めとする受け取った利息の合計額である資金運用収益と預金を始めとする支払った利息の合計額である資金調達費用の差額。

役務取引等収支

提供したサービスによって受け取る手数料などの収益とサービスを提供するためにかかる費用の差額。

その他の業務収支

資金運用・資金調達、役務取引以外の業務(有価証券の売買等)による収益と費用の差額。

業務粗利益

信用金庫の収益性を示す指標のひとつ。
資金運用収支、役務取引等収支、その他の業務収支の合計。

Point

資金運用収支

有価証券利息配当金の増加により、資金運用収支は前期比3億52百万円増加の16億78百万円となりました。

業務粗利益

資金運用収支の増加により、業務粗利益は前期比3億92百万円増加の19億43百万円となりました。
この結果、業務粗利益率は0.29ポイント上昇し1.41%となりました。

$$(注) \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

業務純益

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
業務純益	396,012	861,212
実質業務純益	396,012	861,212
コア業務純益	246,743	685,570
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	246,743	682,595

- (注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

Point

業務純益、実質業務純益

国債等債券売却益の増加により、業務純益は前期比4億65百万円増加の8億61百万円となりました。なお、一般貸倒引当金は戻入超過のため、実質業務純益は業務純益と同額となりました。

コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)

実質業務純益から国債等債券損益1億75百万円を除いたコア業務純益は6億85百万円となりました。

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
資金運用勘定	137,889	136,940	1,357,279	1,710,205	0.98	1.24
貸出金	32,270	31,952	420,393	418,492	1.30	1.30
預け金	60,054	54,754	43,724	91,910	0.07	0.16
有価証券	44,851	49,574	879,464	1,186,429	1.96	2.39
資金調達勘定	122,673	122,525	31,807	32,087	0.02	0.02
預金積金	122,595	122,452	31,418	31,719	0.02	0.02

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年度 0.2百万円、令和5年度 該当なし)を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	令和4年度			令和5年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	15,430	145,644	161,074	△ 12,061	364,987	352,925
貸出金	△ 12,261	△ 6,788	△ 19,049	△ 1,901	—	△ 1,901
預け金	△ 6,096	7,535	1,438	△ 10,015	58,201	48,185
有価証券	188,042	△ 9,026	179,016	106,267	200,696	306,964
支払利息	△ 2,987	—	△ 2,987	280	—	280
預金積金	△ 2,992	—	△ 2,992	300	—	300

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

利鞘

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
資金運用利回	0.98	1.24
資金調達原価率	0.98	0.92
総資金利鞘	△ 0.00	0.32

利益率

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.27	0.59
総資産当期純利益率	0.14	0.41

Word

資金運用利回

貸出金や有価証券等で資金を運用した利回りです。

資金調達原価率

預金等で資金を調達するためにかったコスト(例えば預金利息や人件費などの経費)の比率です。

総資金利鞘

資金運用利回から資金調達原価率を差し引いたもので、調達した総資金の運用成果を示す指標です。

総資産利益率

総資産利益率は資産平残に対する利益の比率を示すもので、一般にROA (Return on Asset) と呼ばれています。

①総資産経常利益率

$$= \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産 (除く債務保証見返) 平均残高}} \times 100$$

②総資産当期純利益率

$$= \frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産 (除く債務保証見返) 平均残高}} \times 100$$

経費の内訳

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
人件費	786,944	698,290
報酬給料手当	598,037	579,165
退職給付費用	80,453	△ 2,572
その他	108,453	121,697
物件費	372,895	388,531
事務費	201,086	205,088
旅費・交通費	798	1,022
通信費	9,014	9,079
事務機械賃借料	3,337	3,888
事務委託費	160,248	160,878
固定資産費	49,484	59,750
土地建物賃借料	6,531	11,894
保全管理費	28,373	27,135
事業費	33,746	36,092
広告宣伝費	7,375	7,073
交際・寄贈・諸会費	12,571	14,859
人事厚生費	8,479	8,495
減価償却費	62,761	61,514
その他	17,336	17,590
税金	22,388	18,797
合計	1,182,228	1,105,619

収益性に対する考え方

当金庫は、協同組織の地域金融機関として、地域社会の発展に安定的に貢献できるだけの適正な収益の確保に努めています。そのため、単に高い収益性を目指すのではなく、可能な限り地域の皆様に収益を還元することを第一義に日々努力しています。

報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額及び賞与額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.支払時期 b.算出方法

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	100

(注) 1.対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です。(期中に退任した理事を含む)

2.上記の内訳は、「基本報酬」75百万円、「賞与」12百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和5年度においては、該当する会社はありませんでした。

3.「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4.令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

営業の状況

預金積金

■預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
流 動 性 預 金	44,352	45,745
有 利 息 預 金	38,724	40,379
定 期 性 預 金	77,828	76,273
固 定 金 利 定 期 預 金	73,267	72,067
変 動 金 利 定 期 預 金	949	875
そ の 他	414	432
小 計	122,595	122,452
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	122,595	122,452

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
定	期 預 金	73,439	70,788
	固 定 金 利 定 期 預 金	72,527	69,944
	変 動 金 利 定 期 預 金	911	843

預金者別預金残高(構成比)

(単位:百万円、%)

		令和4年度	令和5年度
個	人	91,557 (74.45)	90,951 (73.85)
一	般 法 人	26,272 (21.36)	27,736 (22.52)
金	融 機 関	63 (0.05)	47 (0.03)
公	金	5,079 (4.13)	4,406 (3.57)
合	計	122,972 (100.00)	123,142 (100.00)

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
財	形 貯 蓄	117	114

貸 出 金

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
割 引 手 形	113	97
手 形 貸 付	1,562	2,050
証 書 貸 付	29,020	28,281
当 座 貸 越	1,573	1,522
合 計	32,270	31,952

貸出金残高

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
貸	出 金	31,839	32,553
	固 定 金 利	23,404	23,732
	変 動 金 利	8,435	8,820

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
当 金 庫 預 金 積 金	989	1,236
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	2,098	2,300
そ の 他	201	—
小 計	3,289	3,536
信用保証協会・信用保険	13,419	13,197
保 証	5,607	6,492
信 用	9,522	9,327
合 計	31,839	32,553

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
当 金 庫 預 金 積 金	5	6
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	—	—
そ の 他	—	—
小 計	5	6
信用保証協会・信用保険	1	1
保 証	55	91
信 用	—	—
合 計	63	99

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和5年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	13,208	41.48	13,495	41.45
運 転 資 金	18,630	58.51	19,058	58.54
合 計	31,839	100.00	32,553	100.00

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	令和4年度			令和5年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	87	2,546	7.99	91	3,072	9.43
農業、林業	11	50	0.15	10	50	0.15
漁業	1	0	0.00	1	4	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1	17	0.05	2	21	0.06
建設業	143	3,095	9.72	146	3,894	11.96
電気、ガス、熱供給、水道業	5	51	0.16	5	175	0.53
情報通信業	2	23	0.07	2	38	0.11
運輸業、郵便業	10	335	1.05	11	328	1.00
卸売業、小売業	84	1,156	3.63	93	1,040	3.19
金融業、保険業	3	923	2.89	2	204	0.62
不動産業	5	82	0.25	10	191	0.58
物品賃貸業	6	812	2.55	6	881	2.70
学術研究、専門・技術サービス業	6	241	0.75	9	117	0.35
宿泊業	27	981	3.08	29	1,037	3.18
飲食業	62	543	1.70	67	539	1.65
生活関連サービス業、娯楽業	12	374	1.17	21	730	2.24
教育、学習支援業	2	36	0.11	—	—	—
医療、福祉	15	701	2.20	15	594	1.82
その他のサービス	40	712	2.23	36	569	1.74
小計	522	12,686	39.84	556	13,493	41.44
国・地方公共団体等	5	7,420	23.30	5	7,401	22.73
個人	2,475	11,732	36.84	2,389	11,658	35.81
合計	3,002	31,839	100.00	2,950	32,553	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度
貸出金 (A)	31,839	32,553
預金積金 (B)	122,972	123,142
預貸率 (A/B)	25.89	26.43
期中平均	26.32	26.09

Word

預貸率

お預かりした預金積金のうち、貸出金で運用している割合。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
消費者ローン	819	904
住宅ローン	9,831	9,875
合計	10,650	10,779

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
信金中央金庫	27	42
株式会社日本政策金融公庫	9	7
独立行政法人住宅金融支援機構	40	33
独立行政法人福祉医療機構	—	—
合計	78	84

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	61	54	—	61	54
	令和5年度	54	54	—	54	54
個別貸倒引当金	令和4年度	143	127	—	143	127
	令和5年度	127	123	—	127	123
合計	令和4年度	204	182	—	204	182
	令和5年度	182	177	—	182	177

貸出金償却

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却	—	—

有価証券・その他

■商品有価証券平均残高 該当ありません

■有価証券平均残高 (単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
国債	104	103
地方債	—	—
社債	539	539
株式	20	20
投資信託	90	30
外国債券	44,095	48,877
その他の証券	0	2
合計	44,851	49,574

(注) 有価証券の運用については、安全性を十分に考慮しながら、安定した利息収入の確保に努めております。

■預証率 (単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度
有価証券(A)	38,342	37,797
預金積金(B)	122,972	123,142
預証率(A/B)	31.17	30.69
	期中平均	36.58
	40.48	

Word

預証率

お預りした預金積金のうち、有価証券で運用している割合。

■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

令和4年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	91	—	91
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	100	199	225	13	—	—	—	538
株式	—	—	—	—	—	—	20	20
投資信託	—	—	77	—	—	—	—	77
外国債券	—	102	—	—	—	37,510	—	37,612
その他の証券	—	—	2	—	—	—	—	2
合計	100	302	304	13	—	37,601	20	38,342

(単位:百万円)

令和5年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	87	—	87
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	99	207	222	6	—	—	—	536
株式	—	—	—	—	—	—	20	20
投資信託	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	101	—	—	—	37,049	—	37,150
その他の証券	—	1	—	—	—	—	—	1
合計	99	310	222	6	—	37,137	20	37,797

■金銭の信託の時価情報

- (1) 運用目的の金銭の信託 該当ありません
- (2) 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません
- (3) その他の金銭の信託 該当ありません

■有価証券の時価情報

- (1) 売買目的有価証券 該当ありません
- (2) 満期保有目的の債券 該当ありません
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当ありません

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	
	債 券	115	114	0	—	—	
	国 債	—	—	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	社 債	115	114	0	—	—	
	そ の 他	5,226	5,100	126	5,256	5,100	156
小 計	5,341	5,214	126	5,256	5,100	156	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	
	債 券	515	528	△ 13	624	643	△ 19
	国 債	91	104	△ 12	87	103	△ 15
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	423	424	△ 1	536	539	△ 3
	そ の 他	32,463	37,436	△ 4,972	31,894	35,229	△ 3,334
小 計	32,978	37,965	△ 4,986	32,518	35,872	△ 3,353	
合 計	38,319	43,180	△ 4,860	37,775	40,972	△ 3,197	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国債券および投資信託です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

(5) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	10	10
非 上 場 株 式	10	10
信 金 中 央 金 庫 出 資 金	505	675
組 合 出 資 金	2	1
合 計	528	697

■デリバティブ取引

金利関連取引・通貨関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

■公共債引受額

公共債の引受は該当ありません。

■公共債窓販実績

(単位:百万円)

	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
国 債	5	86
合 計	5	86

■内国為替取扱実績

(単位:百万円)

	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	
送 金 ・ 振 込	仕 向 為 替	79,411	88,870
	被 仕 向 為 替	83,904	80,948
代 金 取 立	仕 向 為 替	923	1
	被 仕 向 為 替	259	3

自己資本の状況

単体における定性的な開示事項

■自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段は普通出資（発行主体:当金庫）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は270百万円です。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本の充実を図ってきました。令和5年度末の自己資本比率は59.43%と、国内基準4%を大きく上回る水準にあります。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義の施策と考えております。

■信用リスクに関する事項

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

<リスク管理の方針および手続きの概要>

当金庫では、信用リスク管理方針に基づき信用リスク管理要領を策定し、与信判断の基本的な考え方を明示した与信判断の指針を理念として信用リスク管理を徹底しています。

また、特定の業種、特定の債務者への与信集中リスクを管理するため、大口与信先や特定業種の与信限度額を定めて管理し、この管理状況を常務会、理事会に報告しております。

貸倒引当金は「自己査定基準」「償却・引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

<リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称>

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① (株) 格付投資情報センター (R&I) ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ② (株) 日本格付研究所 (JCR) ④S&P グローバル・レーティング (S&P)

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では信用リスク管理の観点から、信用リスクの軽減を目的に担保・保証の保全措置を講じており、具体的には不動産や預金等の担保、公的保証機関である信用保証協会等の保証がこれに該当します。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等様々な角度から判断を行っております。

ただし、判断の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解をいただき適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、当金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては金庫が定める「貸出金事務取扱規定」等により、適切な事務取扱いを行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証等取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして当金庫が定める「貸出金事務取扱規定」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当金庫が採用しているパーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には預金相殺の他に適格担保としての当金庫預金積金があります。

■市場リスクに関する事項

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場の変動によって、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいますが、市場リスクには、主に「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」があります。

<リスク管理の方針および手続きの概要>

当金庫では市場リスクに対応するためALM委員会において、資産・負債の総合管理を行い、ALM委員会で協議した主な内容は理事会へ報告しております。

市場リスク管理におけるリスク量については、分散共分散法によるVaR法、BPV法により計測しております。

<派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要>

当金庫は直接派生商品取引を行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

<銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要>

上場株式、株式型投資信託については、時価評価のほか、VaR法によるリスク計測によってリスク量を把握するとともに当金庫の抱える市場リスクの状況や運用基準枠・リスク許容限度枠の遵守状況についてALM委員会に報告・検証のうえ、常務会および理事会に報告しております。

一方、非上場株式、子会社株式、政策投資株式、投資事業組合等への出資金にかかるリスクの認識については、有価証券にかかる運用方針の中で定める運用枠内での取引に限定するなど、適正な運用・管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

■証券化エクスポージャーに関する事項

<リスク管理の方針およびリスク特性の概要>

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

<自己資本比率告示第249条第4項第3号から6号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要>

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、ALM委員会での承認を経たうえで、理事長の決裁により最終決定することとしております。

<信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針>

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いておりません。

<証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称>

当金庫は標準的手法を採用しております。

<証券化取引に関する会計方針>

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

<証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称>

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ①(株)格付投資情報センター (R&I) ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ②(株)日本格付研究所 (JCR) ④S&P グローバル・レーティング (S&P)

■オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から発生しうるリスクをいい、当金庫では、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク(法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等)を総称してオペレーショナル・リスクと定義しております。

<リスク管理の方針および手続きの概要>

オペレーショナル・リスクの管理方針や管理体制については、「オペレーショナル・リスク管理方針」および「オペレーショナル・リスク管理規定」で定めています。

また、適正なリスク管理を実現するため、リスク毎の特性等に応じた管理規定等を定めるとともにリスク管理の状況については理事会および常務会へ定期的に報告することとしております。

<オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法>

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

<リスク管理の方針および手続きの概要>

- (1) 金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。当金庫における金利リスクは、銀行勘定取引におけるすべての金利感応資産・負債を計測の対象としており、定期的な評価・計測を行い、適時適切な対応を講じる態勢としております。
- (2) 当金庫では、ALM管理体制のもと、金利リスクおよび為替変動等を考慮した統合VaRが自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としております。また、評価損益額を含めたリスク量が自己資本の一定割合を超えないようアラームポイントを設けて、日々管理しております。
- (3) 金利リスク量は、毎月末を基準日として、月次で計測しております。
- (4) 当金庫では、リスクの削減を目的としたヘッジ取引は行っておりません。

<金利リスクの算定手法の概要>

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。）及びΔNII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
スプレッドに関する前提	リスクフリーレート金利の金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一とみなしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	有価証券残高の減少と海外金利（割引金利）の上昇によりΔEVE（最大値）は減少しました。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	重要性テスト（金利リスク／自己資本の額）の結果は基準値である20%を上回っておりますが、金利リスクが顕在化した場合において、国内基準金融機関の最低所要自己資本額を上回る自己資本額を維持することが可能なものと認識しております。

- (2) 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明

過去のストレス事象発生時や過去一定期間の金利上昇幅および金利1%上昇時における銀行勘定の金利リスクへの影響を定期的に検証しております。

②金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上、銀行勘定の金利リスクをVaR法により計測しており、その他のリスクと共に、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるよう管理しております。

(参考) VaRによる市場リスク量 (単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
リスク量	11,354	7,415

(注) VaRの計測手法については以下のとおりです。

コア預金		計測対象	信頼区間	観測期間	保有期間	計測の頻度
対象	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金	運用勘定（預け金、有価証券、貸出金等）、調達勘定（預金積金等）のうち市場金利の影響を受けるもの※1	99%	令和4年度 250営業日 令和5年度 5年※2	125日	月次
算定方法	現残高の50%相当額					
満期	5年以内（平均2.5年）					

※1. 非上場株式、その他の有価証券を除く

※2. 令和5年度から、VaR計測上の観測期間を250営業日から5年に変更しております。

単体における事業年度の開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,171	17,734
うち、出資金及び資本剰余金の額	274	270
うち、利益剰余金の額	16,907	17,474
うち、外部流出予定額(△)	10	10
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	54	54
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	54	54
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,225	17,788
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	13
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	269	321
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	274	334
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	16,950	17,454
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	24,787	26,621
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,080	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,080	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,537	2,744
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	27,324	29,366
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	62.03	59.43

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	24,787	991	26,621	1,064
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	25,751	1,030	26,621	1,064
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,432	497	12,679	507
法人等向け	4,487	179	5,570	222
中小企業等向け及び個人向け	3,855	154	4,157	166
抵当権付住宅ローン	176	7	165	6
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	7	0	7	0
取立未済手形	3	0	4	0
信用保証協会等による保証付	230	9	215	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	21	0	21	0
出資等のエクスポージャー	21	0	21	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	4,538	181	3,801	152
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,800	72	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	505	20	675	27
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	110	4	232	9
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	2,121	84	2,892	115
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	115	4	—	—
ルック・スルー方式	115	4	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,080	△ 43	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,537	101	2,744	109
八.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	27,324	1,092	29,366	1,174

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
-------------------------------	---

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
国 内	102,036	104,416	36,184	36,327	643	643	—	—	45	44
国 外	42,437	40,329	—	—	42,437	40,329	—	—	—	—
地 域 別 合 計	144,474	144,745	36,184	36,327	43,081	40,972	—	—	45	44
製 造 業	2,586	3,125	2,586	3,125	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	76	75	76	75	—	—	—	—	—	—
漁 業	2	6	2	6	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	17	21	17	21	—	—	—	—	—	—
建 設 業	3,320	4,142	3,320	4,142	—	—	—	—	3	3
電気・ガス・熱供給・水道業	56	183	56	183	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	207	168	23	38	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	340	335	336	331	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	1,218	1,153	1,216	1,151	—	—	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	63,594	64,303	923	228	600	600	—	—	—	—
不 動 産 業	83	191	83	191	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	812	882	812	882	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	342	212	342	212	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	1,000	1,050	1,000	1,050	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	652	687	652	687	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	411	800	410	800	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	36	—	36	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	745	635	745	635	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	793	704	793	704	—	—	—	—	9	9
国・地方公共団体等	50,457	48,357	7,547	7,528	42,481	40,372	—	—	—	—
個 人	15,201	14,328	15,201	14,328	—	—	—	—	32	32
そ の 他	2,518	3,377	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	144,474	144,745	36,184	36,327	43,081	40,972	—	—	45	44
1 年 以 下	36,247	55,046	7,061	7,969	100	100	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	31,041	2,987	2,657	2,600	300	307	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	3,236	8,030	2,964	2,798	225	224	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	2,502	3,063	2,488	3,056	13	6	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	6,054	13,344	6,054	5,344	—	—	—	—	—	—
10 年 超	57,042	54,552	14,601	14,219	42,441	40,332	—	—	—	—
期間の定めのないもの	8,349	7,721	357	338	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	144,474	144,745	36,184	36,327	43,081	40,972	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、出資金、固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 当冊子の42ページをご覧ください。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	目的使用		その他		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製造業	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	2	2	2	—	—	—	2	2	2	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	14	—	—	—	—	—	14	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	6	6	6	6	—	—	6	6	6	6	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	76	76	76	76	—	—	76	76	76	76	—	—
飲食業	4	3	3	—	—	—	4	3	3	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	10	10	10	10	—	—	10	10	10	10	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	30	28	28	28	—	—	30	28	28	28	—	—
合計	143	127	127	123	—	—	143	127	127	123	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	格付適用有り		格付適用無し	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
0%	42,337	40,229	13,161	14,432
10%	—	—	4,957	2,636
20%	53,260	38,938	16,015	31,920
35%	137	148	390	341
50%	1,004	1,141	42	41
75%	—	—	4,482	4,260
100%	747	42	7,889	10,514
150%	—	—	3	3
250%	—	—	44	93
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	97,487	80,501	46,986	64,244

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

はちしん+7

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	1,228	1,326	8,449	8,931	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
①派生商品取引合計	—	—	—	—
(i) 外国為替関連取引	—	—	—	—
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

■与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額 該当ありません

■信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

<オリジネーターの場合> 該当ありません

<投資家の場合> 該当ありません

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

■ 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額		時 価	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	530	699	—	—
合 計	530	699	—	—

(注) 投資信託の裏付資産は含んでおりません。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 1. 損益計算書における損益の額を記載しております。
2. 投資信託の裏付資産は含んでおりません。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	—	—

(注) 投資信託の裏付資産は含んでおりません。

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	—	—

(注) 投資信託の裏付資産は含んでおりません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	98	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	9,403	9,043	50	—
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	ス テ ィ ー プ 化	7,401	7,033		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	9,403	9,043	50	—
8	自 己 資 本 の 額	令和4年度 16,950		令和5年度 17,454	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

開示項目一覧

信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下に記載しております。

単体ベースの項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項		4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 事業の組織	3	(1) リスク管理体制	11
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	3	(2) 法令遵守の体制	8
(3) 事務所の名称及び所在地	57	(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況	14~19
2. 金庫の主要な事業の内容	2	(4) 金融ADR制度への対応	10
(商品・サービスのご案内)	26~29		
3. 金庫の主要な事業に関する事項		5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4	(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失 金処理計算書	34~37
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	5	(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から ④までに掲げるものの合計額	7
① 経常収益	5	① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7
② 経常利益又は経常損失	5	② 危険債権	7
③ 当期純利益又は当期純損失	5	③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	7
④ 出資総額及び出資総口数	5	④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	7
⑤ 純資産額	5	⑤ 正常債権	7
⑥ 総資産額	5	(3) 自己資本の充実の状況	45~54
⑦ 預金積金残高	5	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価 及び評価損益	43~44
⑧ 貸出金残高	5	① 有価証券	43~44
⑨ 有価証券残高	5	② 金銭の信託	43
⑩ 単体自己資本比率	5	③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ 取引)	44
⑪ 出資に対する配当金	5	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
⑫ 職員数	5	(6) 貸出金償却の額	42
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	38~44	(7) 金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸 借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失 金処理計算書について会計監査人の監査を受けている 場合にはその旨	37
① 主要な業務の状況を示す指標	38~39		
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業 務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資 信託解約損益を除く。)	38	6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産 の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に 定めるもの	40
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業 務収支	38		
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残 高、利息、利回り及び資金利ざや	38~39		
エ. 受取利息及び支払利息の増減	39		
オ. 総資産経常利益率	39		
カ. 総資産当期純利益率	39		
② 預金に関する指標	40~41		
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他 の預金の平均残高	40		
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びそ の他の区分ごとの定期預金の残高	41		
③ 貸出金等に関する指標	41~42		
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	41		
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の 残高	41		
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動 産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残 高及び債務保証見返額	41		
エ. 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出 金残高	41		
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占め る割合	42		
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	42		
④ 有価証券に関する指標	43~44		
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	43		
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	43		
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	43		
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	43		

金融再生法に基づく開示事項

資産査定公表	7
--------	---

はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

店舗のご案内

はちしんネットワークのご案内

■キャッシュコーナーのご案内

店 舗	キャッシュコーナー稼働時間	
	平 日	土曜・日曜・祝祭日
本店営業部 白鳥支店	8:00～20:00	8:45～20:00
荘白川支店	8:45～18:00	—
各営業店 (上記以外の営業店)	8:00～20:00	8:45～17:00
店舗外キャッシュコーナー		
郡上市民病院出張所	8:00～20:00	—
磨墨の里出張所 中坪出張所	8:00～20:00	8:45～17:00
P i o 出張所	8:00～20:00	8:45～20:00

※JRセントラルタワーズ(桜通口・スカイシャトル)、中部国際空港「セントレア」に信用金庫共同ATMコーナーがございます。

■インターネットバンキングの利用時間のご案内



※インターネットバンキングのご利用にあたってはあらかじめお申込みが必要です。
※お取引内容により異なる場合があります。
※システムメンテナンス等により、ご利用いただけない場合があります。

■キャッシュコーナーにおける手数料のご案内

		8:00	8:45	9:00	15:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	
平日	お引出し										お取扱いできません
	お預け入れ										
	お振り込み										
	残高照会										
	通帳記入										
土曜・日曜・祝祭日	お引出し										お取扱いできません (本店営業部・白鳥支店・Pio出張所は20:00までご利用いただけます)
	お預け入れ										
	お振り込み										
	残高照会										
	通帳記入										

■ 無料でご利用できる時間帯 ■ 手数料110円が必要となる時間帯

※お振り込みについては、別途手数料(30ページ参照)がかかります。

※全国の信用金庫を除く提携金融機関および郵便局のキャッシュカードをご利用の場合は、別途110円が必要となります。

※店舗、提携金融機関および郵便局によりお取扱い時間、お取扱い内容が異なりますのでご注意ください。



インフォメーション

“しんきんゼロネットサービス”は、全国各地に設置されている信用金庫のATMを無料でご利用いただくサービスです。旅行・出張時等旅先でのお引出し、お客様の遠隔地就学のライフ口座など、“しんきんゼロネットサービス”ならお得で便利です。

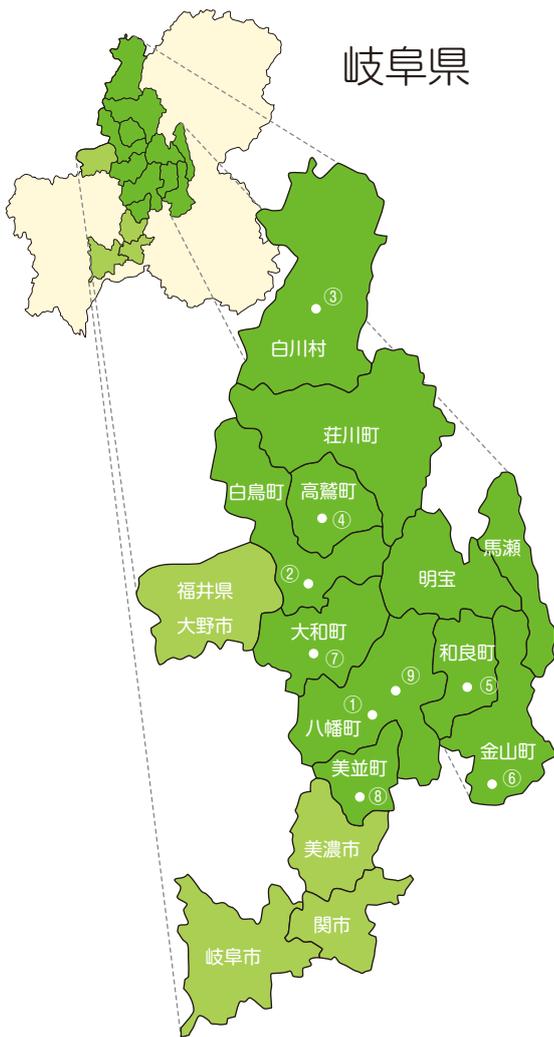
※下記以外の時間帯および土・日・祝祭日のご利用では、各信用金庫所定の手数料が必要です。

※一部対象外となるATMがございます。

● 平日/8:45～18:00 (お預入れ・お引出し) ●



はちしんの営業地域



営業地区

- 岐阜県郡上市
- 岐阜県高山市 (旧大野郡庄川村)
- 岐阜県大野郡白川村
- 岐阜県下呂市 (旧益田郡金山町、馬瀬村)
- 福井県大野市 (旧大野郡和泉村)
- 岐阜県美濃市
- 岐阜県関市 (旧関市)
- 岐阜県岐阜市 (旧岐阜市)

■店舗外キャッシュコーナー

郡上市民病院出張所



①本店営業部
郡上市八幡町島谷1261番地

Pio出張所



⑦大和支店
郡上市大和町徳永284番地1

中坪出張所



①本店営業部
郡上市八幡町中坪2丁目4番地3

磨墨の里出張所



⑨小野支店
郡上市明宝大谷1015番地

■店舗一覧 (令和6年7月1日現在)

①本店営業部

〒501-4298
郡上市八幡町新町968番地1
TEL (0575) 65-3121
FAX (0575) 65-5181
(貸金庫設置店)



②白鳥支店

〒501-5121
郡上市白鳥町白鳥41番地8
TEL (0575) 82-2536
FAX (0575) 82-4807
(貸金庫、夜間金庫設置店)



③庄白川支店

〒501-5507
大野郡白川村平瀬304番地33
TEL (05769) 5-2336
FAX (05769) 5-2454



④高鷲支店

〒501-5303
郡上市高鷲町大鷲2051番地1
TEL (0575) 72-5133
FAX (0575) 72-5619
(夜間金庫設置店)



⑤和良支店

〒501-4509
郡上市和良町沢1001番地5
TEL (0575) 77-2226
FAX (0575) 77-2737



⑥金山支店

〒509-1622
下呂市金山町金山1930番地1
TEL (0576) 32-2779
FAX (0576) 32-2868



⑦大和支店

〒501-4612
郡上市大和町剣98番地3
TEL (0575) 88-3111
FAX (0575) 88-4122
(貸金庫、夜間金庫設置店)



⑧美並支店

〒501-4106
郡上市美並町白山861番地2
TEL (0575) 79-3450
FAX (0575) 79-3001



⑨小野支店

〒501-4221
郡上市八幡町小野6丁目1番地1
TEL (0575) 65-2988
FAX (0575) 65-2920



本部

〒501-4298
郡上市八幡町新町958番地1
TEL (0575) 65-3122
FAX (0575) 65-3914

事務センター

〒501-4298
郡上市八幡町島谷1286番地 NTT郡上八幡ビル2階
TEL (0575) 65-3127
FAX (0575) 67-0805

はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内



ひとりの みんなの あしたの
 **八幡信用金庫**

〒501-4298 岐阜県郡上市八幡町新町968番地1
TEL (0575) 65-3122
<https://www.shinkin.co.jp/hachiman>